

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第72期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社コロナ

【英訳名】 CORONA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 一 芳

【本店の所在の場所】 新潟県三条市東新保7番7号

【電話番号】 0256 - 32 - 2111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員経理部長兼IT企画室担当 大 桃 満

【最寄りの連絡場所】 新潟県三条市東新保7番7号

【電話番号】 0256 - 32 - 2111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員経理部長兼IT企画室担当 大 桃 満

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	74,042	80,598	82,115	83,195	78,711
経常利益 (百万円)	947	2,493	2,875	1,926	792
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	557	1,810	2,104	1,248	385
包括利益 (百万円)	899	1,835	2,471	610	734
純資産額 (百万円)	70,413	71,427	73,076	72,865	71,162
総資産額 (百万円)	93,562	97,249	99,710	99,352	96,114
1株当たり純資産額 (円)	2,400.34	2,434.92	2,491.17	2,483.98	2,437.18
1株当たり当期純利益 (円)	19.01	61.73	71.73	42.56	13.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	75.3	73.4	73.3	73.3	74.0
自己資本利益率 (%)	0.8	2.6	2.9	1.7	0.5
株価収益率 (倍)	57.9	18.3	18.1	24.8	72.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,520	4,316	5,196	55	70
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,679	2,241	707	3,795	592
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	823	819	828	822	970
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	13,169	14,406	18,060	13,522	12,038
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	2,336 〔119〕	2,332 〔105〕	2,322 〔93〕	2,320 〔82〕	2,304 〔81〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	68,049	73,870	76,307	77,124	72,685
経常利益 (百万円)	469	2,105	2,464	1,577	525
当期純利益 (百万円)	293	1,526	1,929	1,137	318
資本金 (百万円)	7,449	7,449	7,449	7,449	7,449
発行済株式総数 (株)	29,342,454	29,342,454	29,342,454	29,342,454	29,342,454
純資産額 (百万円)	66,684	67,551	68,878	68,903	67,915
総資産額 (百万円)	92,163	95,152	98,124	97,722	95,703
1株当たり純資産額 (円)	2,273.22	2,302.80	2,348.06	2,348.90	2,325.99
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	28.00 (14.00)	28.00 (14.00)	28.00 (14.00)	28.00 (14.00)	28.00 (14.00)
1株当たり当期純利益 (円)	9.99	52.04	65.78	38.77	10.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	72.4	71.0	70.2	70.5	71.0
自己資本利益率 (%)	0.4	2.3	2.8	1.7	0.5
株価収益率 (倍)	110.1	21.7	19.7	27.2	88.2
配当性向 (%)	280.3	53.8	42.6	72.2	257.1
従業員数 (名)	1,757	1,759	1,744	1,751	1,727
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX)	97.3 (89.2)	102.4 (102.3)	119.0 (118.5)	100.6 (112.5)	94.9 (101.8)
最高株価 (円)	1,265	1,230	1,500	1,350	1,195
最低株価 (円)	916	967	1,077	959	771

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1937年4月	新潟県三条市大字新保において創業者内田鐵衛が、個人で石油コンロの製造を開始
1950年7月	新潟県三条市大字新保1134番地に㈱内田製作所を設立
1955年9月	わが国初の加圧式石油ストーブの生産を開始
1956年5月	業容拡大のため三条工場を新潟県三条市大字新保1420番地(現在の本社所在地)に移転
1973年3月	石油給湯機販売開始
1979年2月	エアコン市場に参入
同 8月	石油ファンヒーター販売開始
1985年11月	除湿機販売開始
1991年3月	技術開発センターを本社内に新設
1992年4月	コロナ販売㈱、コロナ物流㈱を吸収合併し、同時に商号を㈱コロナに変更
1996年1月	柏崎技術開発センターを新潟県柏崎市に新設
同 4月	住環境試験センターを本社敷地内に新設
同 11月	新潟証券取引所に株式を上場
1998年6月	物流部門を分離してコロナ物流㈱を設立(現 連結子会社)
1999年1月	本社・三条工場ISO9001の認証を取得
2000年3月	新潟証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所市場第二部へ株式を上場
2001年4月	世界初、自然冷媒(CO ₂)ヒートポンプ給湯機エコキュート販売開始
2002年1月	自然冷媒(CO ₂)ヒートポンプ給湯機エコキュートが2001年度省エネ大賞経済産業大臣賞を受賞
2003年7月	新エネルギー研究センターを本社敷地内に新設
2005年11月	本社・三条工場・柏崎工場・長岡工場ISO14001の認証を取得
2006年3月	東京証券取引所市場第一部に指定
2008年8月	家庭用ボックスタイプ「ナノミストサウナ」を販売開始
同 9月	遠赤外線電気暖房機「コアヒート」を販売開始
2009年2月	業界初、ヒートポンプ式温水温風暖房システム「コロナエコ暖」を販売開始
2010年10月	製造本部がデミング賞実施賞を受賞
2011年10月	美容健康機器「ナノリフレ」を販売開始
2012年11月	多機能加湿装置「ナノフィール」を販売開始
2014年9月	地中熱・空気熱ハイブリッドヒートポンプ温水暖房システム「GeoSIS HYBRID」を販売開始
2015年1月	地中熱・空気熱ハイブリッドヒートポンプ温水暖房システム「GeoSIS HYBRID」が2014年度省エネ大賞資源エネルギー庁長官賞を受賞
同 4月	ヒートポンプ式冷温水システム「コロナエコ暖クール」を販売開始
2016年1月	地中熱・空気熱ハイブリッドヒートポンプ冷温水システム「GeoSIS HYBRID」を販売開始
同 6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行
同 10月	壁掛型遠赤外線暖房機「ウォールヒート」を販売開始
2017年2月	自然冷媒(CO ₂)ヒートポンプ給湯機「コロナプレミアムエコキュート」が2016年度省エネ大賞省エネルギーセンター会長賞を受賞
2019年6月	エアコン付ヒートポンプ床暖房「コロナエコ暖クールエアコン」を販売開始
2019年9月	自然対流形電気暖房機「NOILHEAT(ノイルヒート)」を販売開始
2020年1月	エアコン付ヒートポンプ床暖房「コロナエコ暖クールエアコン」が2019年度省エネ大賞資源エネルギー庁長官賞を受賞

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社12社及び関連会社1社で構成され、暖房機器、空調・家電機器、住宅設備機器の製造、販売、施工及び不動産賃貸を主な事業内容とし、さらにこれら事業に関する物流、サービス等の事業活動を行っております。

当社グループの事業に係る位置付けは次のとおりであります。

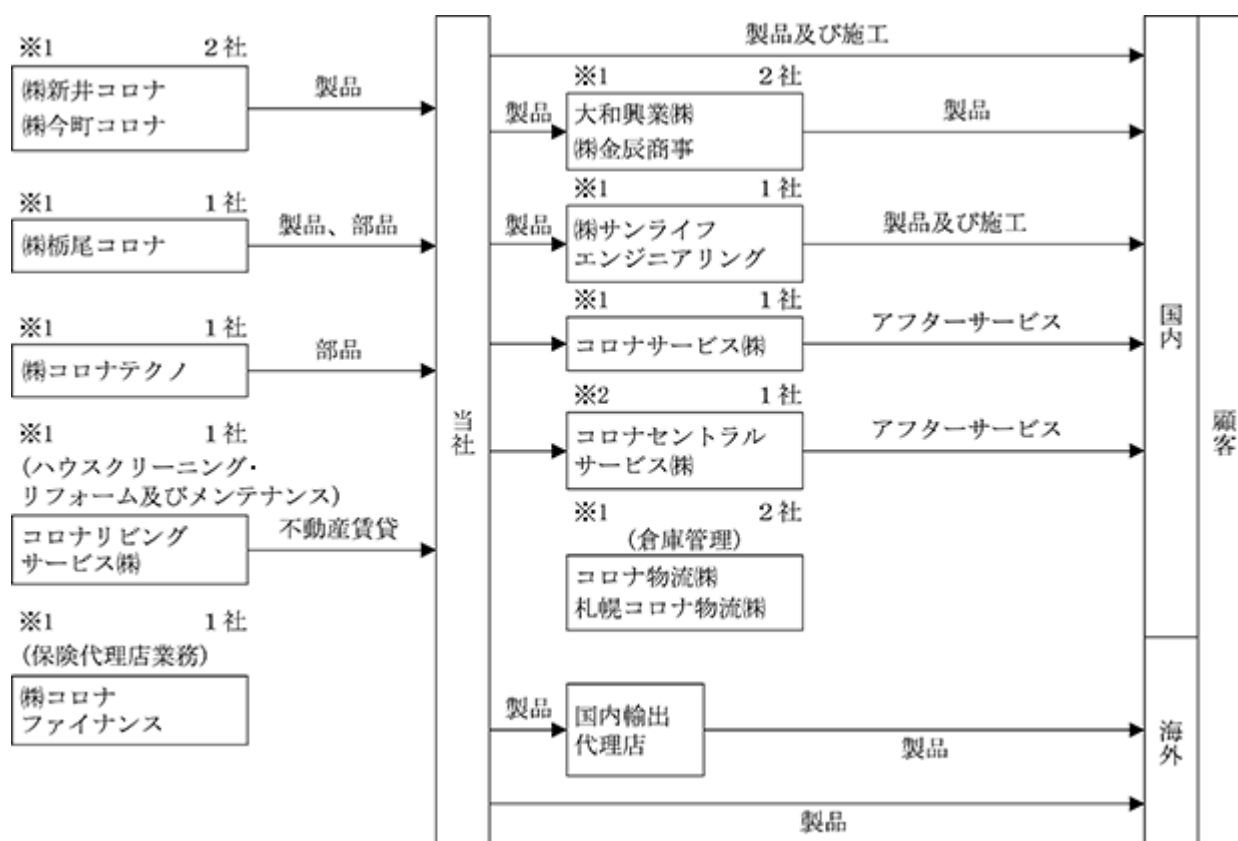
製品につきましては、当社を中心に子会社(株)新井コロナ、(株)今町コロナ及び(株)栃尾コロナで製造しており、部品につきましては、子会社(株)栃尾コロナ及び(株)コロナテクノで製造しております。

販売につきましては、当社のほか、子会社大和興業(株)、(株)金辰商事を通じて販売しております。不動産賃貸につきましては、主に当社で行っております。倉庫管理につきましては、子会社コロナ物流(株)及び札幌コロナ物流(株)が行っております。

子会社(株)サンライフエンジニアリングでは当社製品の販売のほか、管工事、電気工事等のシステム設計、施工、メンテナンスサービスも行っております。アフターサービスにつきましては、当社が行うほか、子会社コロナサービス(株)及び関連会社コロナセントラルサービス(株)で行っております。子会社コロナリビングサービス(株)では、不動産賃貸のほか、住宅等のハウスクリーニング・リフォーム及びメンテナンスを行っております。子会社(株)コロナファイナンスでは当社グループにおける火災保険契約等の損害保険代理店業務を行っております。

海外におきましては、中東やヨーロッパなどの地域へ、主として代理店を通じて販売を行っております。

以上に述べた事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 1連結子会社
2関連会社(持分法適用)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) ㈱新井コロナ	新潟県 妙高市	58	暖房機器、空調機器 等の製造	100		役員の兼任 5人 設備の賃貸 建物、土地
㈱今町コロナ	新潟県 見附市	30	暖房機器、空調機器 等の製造	100		役員の兼任 5人 設備の賃貸 建物、土地 設備の賃借 建物
㈱栃尾コロナ	新潟県 長岡市	26	住宅設備機器、空調 機器等の製造及び暖 房機器、住宅設備機 器等の部品加工	100		役員の兼任 5人 設備の賃借 建物、土地
コロナサービス㈱	新潟県 三条市	25	アフターサービス	100		役員の兼任 4人(うち当社従業員1人) 設備の賃貸 建物
コロナ物流㈱	新潟県 見附市	10	倉庫業及び 貨物運送取扱	100		役員の兼任 5人 設備の賃貸 建物
コロナリビング サービス㈱	新潟県 三条市	10	不動産賃貸、住宅等 のハウスクリーニン グ及びリフォーム	100		役員の兼任 5人(うち当社従業員3人) 1年以内返済予定長期貸付金 (流動資産その他) 33百万円 長期貸付金 121百万円 設備の賃貸 建物、土地 設備の賃借 土地
大和興業㈱	千葉県 松戸市	10	家電機器、住宅設備 機器等の販売	100		役員の兼任 3人(うち当社従業員1人) 1年以内返済予定長期貸付金 (流動資産その他) 4百万円 長期貸付金 38百万円 仕入債務に対する保証 173百万円 設備の賃借 建物
㈱サンライフ エンジニアリング	新潟県 三条市	110	管工事、電気工事等 のシステム設計、施 工、メンテナンスサ ービス	100		役員の兼任 6人(うち当社従業員2人) 設備の賃貸 建物
㈱コロナテクノ	新潟県 見附市	30	電気器具部品等の設 計及び製造	100		役員の兼任 5人 設備の賃貸 建物
㈱金辰商事	青森県 青森市	55	住宅設備機器等の 販売	100		役員の兼任 4人(うち当社従業員2人) 設備の賃貸 建物
札幌コロナ物流㈱	北海道 石狩市	10	倉庫業及び 貨物運送取扱	100		役員の兼任 5人(うち当社従業員1人) 長期貸付金 125百万円
㈱コロナファイナンス	新潟県 三条市	10	損害保険代理業	100 (100)		設備の賃貸 建物
(持分法適用関連会社) コロナセントラル サービス㈱	札幌市 白石区	30	アフターサービス	30		役員の兼任 4人(うち当社従業員2人) 設備の賃貸 建物 設備の賃借 建物

(注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するものではありません。また、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社もありません。

2. 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。

5 【従業員の状況】

当社グループは、住宅関連機器事業のみの単一セグメントとなるため、従業員の状況の従業員数については、合計のみを記載しております。

(1) 連結会社の状況

(2020年3月31日現在)

	従業員数(名)
合計	2,304 〔81〕

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、パートタイマーの当連結会計年度の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

(2020年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,727	43.4	18.8	5,189

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、コロナ労働組合(組合員数843名)及び新井コロナ労働組合(組合員数80名)が組織されており、JAMに属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、広く社会や環境に貢献する存在であるために、次の企業理念と企業ミッションのもと、商品・サービスなどの事業活動を通じて価値創造の実現を目指し、企業活動を進めております。

[企業理念]

『あなたと共に夢・・・新たなライフシーン・・・を実現し、お客様に喜んでいただけるコロナ』
～快適・健康で環境にやさしい心豊かな生活になくってはならないコロナでありたい～

[企業ミッション]

快適で心はずむ毎日
体感できる快適に加え、暮らしにゆとりや彩りを。
つかう人の心の満足も生み出します。

環境にやさしい暮らし
日々の暮らしを環境にやさしいものに。
毎日つかうものだから、エネルギーを効率よく利用し、地球環境に配慮します。

だれでもいつでも安心な社会
だれでもつかいやすく、いつでも安心を。
事業を通じて、安心でレジリエンスな社会の実現に貢献します。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2019年度の連結経営成績を踏まえて、第8次中期経営計画(2019年度～2021年度)における数値目標を下記のとおり見直しております。

なお、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大による当社グループの業績への影響は、現在のところ軽微であります。しかしながら、今後の事業に対する影響につきましては、注視していく必要があるものと考えております。

	2021年度目標
連結売上高	83,300百万円
連結経常利益	1,700百万円
連結経常利益率	2.0%

(3) 中長期的な会社の経営戦略と会社の対処すべき課題

今後のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大が起こり、経済や企業活動、消費活動へ与える影響が非常に不透明な状況となっております。また、住宅関連機器業界においては、世帯数の減少や住宅の長寿命化などにより、新設住宅着工戸数は中長期的に減少していくことが予想されます。

当社グループを取り巻く市場環境は、人口減少や少子高齢化、世代による灯油使用経験の減少、情報化の進展とそれに伴う消費行動の変化、さらにはエネルギー自由化や企業間における競争の激化など、当初想定よりも社会、生活者や競争環境の変化が大きくなっているほか、暖冬や天候不順などの異常気象が続き、暖房機器や空調・家電機器の需要動向が不透明な状況にあるなど、厳しさを増しております。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大が当社グループの事業に与える影響に関しましては、生産活動については、海外部品の代替調達先の確保や生産計画調整等の対応により、生産への支障は軽微となっておりますが、今後の国内外の状況によっては、生産活動に影響を及ぼす可能性があります。販売活動においては、従業員の出張業務及び訪問営業自粛、在宅勤務等の感染拡大防止策の実施に加え、展示商談会等のイベントが中止又は延期になるなど、販売活動への影響が発生しております。今後の新型コロナウイルス感染症の動向によっては、国内消費の低迷が長期化するおそれがあり、当社グループの業績にも影響を及ぼす可能性があります。

このような状況のもと、当社グループは従業員の安全と健康の確保を最優先に、商品の供給責任を果たすべく事業活動の継続に向けて取り組んでいくほか、第8次中期経営計画のもと、創業から築いてきた「暖房のコロナ」ブランドをベースに、年間を通して空調・給湯における価値を提供する企業を目指して、事業領域の拡大と持続的成長のための機能・基盤強化の戦略を推進するほか、将来の成長に向けた積極的な投資を継続してまいります。

[中期ビジョン]

ゆるぎない暖房ブランドをベースに、年間を通じた空調・給湯の提供へ進化しつづけるコロナ

[第8次中期経営計画の骨子]

推進キーワード

「コロナブランドの拡大と進化」

基本戦略

既存販売チャネルでの事業領域拡大

既存販売チャネルの最大活用と「季節から年間商品へ」提供価値拡大

空調メーカーとしてのポジション構築

エアコンをはじめとした空調事業でのポジション構築

持続的成長のための機能・基盤強化

バリューチェーンの強化及び「選ばれる企業」への取り組み強化

事業戦略

暖房の領域拡大と空調家電の拡張

エアコン事業の拡大とポジション構築

アクアエア事業の更なる育成・拡大

住宅における商品・サービスの提供価値拡大

機能戦略

コロナブランド浸透のためのブランディング推進

eビジネス活用による顧客接点の強化

管理間接業務の生産性向上

物流配送機能の最適化

成長する組織・人財づくりの推進

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりです。ただし、これらは当社グループに関するリスクを網羅したのではなく、記載した事項以外に予見しがたいリスクも存在します。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の季節変動について

当社グループの2020年3月期の製品の種類別の連結売上高構成比は、暖房機器30.1%、空調・家電機器22.9%、住宅設備機器38.7%、その他8.3%でした。暖房機器は秋から冬にかけての第3四半期に売上が集中する傾向にあります。結果、下表のとおり当社グループの売上高及び利益が第3四半期に集中する傾向にあります。また、暖房機器及び空調・家電機器の売上高は気候や気温の影響を受ける可能性があり、当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても常にあるものと認識しております。

当社グループといたしましては、季節変動に対する速やかな生産・販売活動面の対応に加え、住宅設備機器の売上高構成比を高めることで、気候による業績の変動を少なくするよう努めております。

なお、当連結会計年度における四半期ごとの売上高、経常利益は以下のとおりであります。

期別	売上高(百万円)	経常利益(百万円)	
		構成比(%)	
第1四半期	16,529	21.0	530
第2四半期	23,637	30.0	967
第3四半期	26,516	33.7	2,079
第4四半期	12,028	15.3	1,724
通期	78,711	100.0	792

(2) 市場の競合状況について

<当社グループの製品種類別競合状況>

暖房機器 : 既に成熟した市場であり、各商品群で数社が競合しており、価格政策の影響を受けております。

空調・家電機器 : 多国籍企業との厳しい価格競争が一段と激化しております。

住宅設備機器 : 多様な競合相手が存在し、価格や機能を含む様々な要素で競争しております。また、新設住宅着工戸数やリフォーム市場、エネルギー政策及び電気・石油等の熱源に係る消費者ニーズの動向の影響を受けております。

当社グループといたしましては、最近の省エネや節電、環境に対する消費者の関心の高まりを受け、電気・石油等を使用する暖房機器、空調・家電機器、住宅設備機器に関して、市場競争力のある高付加価値商品の研究・開発を進めるとともに、更なるコストリダクションに取り組んでおります。また、販売エリア・チャネル別の差別化戦略を推進し、シェアアップと高付加価値機種の販売強化のため、流通や販売店及びハウスメーカーやリフォーム業者などに対し積極的に提案活動を行っております。

しかしながら、今後、競合状況、市場規模又は消費者ニーズ等に大幅な変化が生じた場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。日本国内の暖房機器、空調・家電機器、住宅設備機器の市場環境は、厳しい状況が続いていることから、当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても常にあるものと認識しております。

(3) 原材料費等の変動について

当社グループは、普通鋼薄板・亜鉛メッキ鋼板などの鋼材、銅・アルミニウム等の非鉄材料及びABS樹脂・PS樹脂等の樹脂材料等、各種の原材料を使用しておりますが、その価格は、日本をはじめ、米国、欧州、東南アジア、中国、韓国等の主要需要国等の景気動向と需給のバランス、また世界レベルでの相場動向や為替の動き等によって変動します。

当社グループといたしましては、原材料の計画的な手配や材料仕様の見直し等、価格変動の影響を最小限にとどめるよう努めておりますが、原材料価格及び原油価格の変動が顕著となった場合は、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。鋼材、非鉄材料及び樹脂材料等、原材料・資材の多くは、商品相場や為替変動の影響を受けることから、当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても常にあるものと認識しております。

(4) 灯油価格の変動について

石油暖房機及び石油給湯機の燃料は灯油であり、灯油以外のエネルギーを熱源とする機器とも激しく競合しており、灯油価格の高騰によって灯油を熱源とする製品の買い控えや他熱源への転換が進む可能性があります。

当社グループは、市況の変動や灯油製品を使用している顧客のライフスタイル・嗜好の変化についてのマーケティング活動を行っておりますが、灯油価格の変動が顕著になった場合は、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。灯油価格は、原料である原油価格の動向に大きく影響を受けます。原油価格は、産油国の生産動向や、国際紛争、景気動向及び為替相場に左右されることから、当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても常にあるものと認識しております。

(5) 資金運用について

当社は、当社グループ資金の有効活用の観点から、運用を行っております。

運用に当たっては、当社内の資金運用管理規定を遵守し、当社ポートフォリオの範囲内で安全性の高い国内外の債券等で運用しております。なお、外国債券に関しましては、リスクの分散と安定的な運用を基本方針とし、仕入債務に対する為替変動リスクの軽減も図っております。

当社では、資金運用リスクを最小限に抑えるため、取締役会の決議により運用限度額(運用枠)、リスク許容範囲、売却判断基準等を定めるリスク管理を行っております。しかしながら、為替リスク、金利リスク及び信用リスク等により、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクは国内外の経済・金融環境の影響を受けることから、当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても常にあるものと認識しております。

(6) 災害等による影響について

当社グループにおける生産拠点は、当社の3工場及び子会社の5工場すべてが新潟県内に存在しております。一拠点への過度の集中を避けるため、上記各工場は新潟県内の各地域に分散させ、災害により一部工場の生産能力が低下した場合でも、他工場に人員や生産設備等を速やかに移動させ、災害による損失が軽減できるような体制を敷いております。また、事業継続計画(BCP)の策定と継続的な見直しを行い、災害に対する影響を最小限にするよう努めております。

しかしながら、新潟県全域に影響を及ぼすような大規模災害が発生した場合には、生産能力が著しく低下する恐れがあります。また、被害が国内外の広範囲にわたる場合には、部品メーカーからの納入遅延や物流網の寸断等で、事業活動に大きな損失が発生することにより、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。近年、世界各地で自然災害が発生していることに加え、日本においては、地形、気象等の自然的条件から、地震や風水害等による災害が発生しやすい国土とされております。また、気候変動に起因した自然災害の激甚化傾向も高まっていることから、当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても常にあるものと認識しております。

(7) 感染症による影響について

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)のように未知の感染症が世界的に流行した場合には、部品メーカーからの納入遅延や物流網の寸断等で、事業活動に大きな損失が発生するほか、貴重な人的資源に重大な影響を与え、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、当該リスクが顕在化する可能性を常に認識し、政府や都道府県等関係機関の指針に沿った感染拡大防止策の徹底をはじめとして、従業員に対する安全衛生に関する意識・知識向上のための注意喚起、WEB会議や時差出勤、在宅勤務等の実施による感染抑制策を講じてまいります。

(8) 製造物責任について

当社グループは、商品構成のうち「暖房機器」に含まれる石油暖房機はもとより「住宅設備機器」に含まれる石油給湯機・風呂釜内蔵給湯機など、石油をエネルギー源とする商品及びシステムの供給を主力事業としておりますが、これら石油の燃焼を主機能とする商品の性質上、燃焼不具合・火災等によりお客様の生命・財産に損害を与える危険性を内包しております。

当社は、1937年の創業以来蓄積されたノウハウや技術を基礎として、不具合や火災等を回避すべく商品開発に取り組んでまいりました。また、1999年にはISO9001の認証を取得し、お客様に安心してご使用いただけるよう品質マネジメント体制の構築と品質保証体系の確立に努めております。

しかしながら、すべての商品に欠陥が皆無で、将来にわたってリコールが発生しないという保証はありません。また、万が一の場合に備えて製造物責任賠償保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。このように予測の範囲を超える大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような商品の欠陥が発生した場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産について

当社グループは、現在の事業活動及び将来の事業展開に有用な知的財産権取得に努める一方、第三者の知的財産権についても侵害することのないよう適時適切に調査検討し、問題発生を防止を図っております。

しかしながら、当社グループが知的財産権に関し第三者から訴訟を提起されたり、自らの知的財産権保全のために訴訟を提起しなければならない可能性があり、その場合、多額の訴訟費用が費やされる可能性があります。また、当社グループが第三者の知的財産権を侵害しているとの申し立てが認められた場合には、当社グループが特定の技術を利用できない可能性や多額の損害賠償責任を負う可能性があります。これらの知的財産権に関する争訟に巻き込まれた場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性につきましては、当社グループの事業分野における知的財産の現況を完全に把握することは困難であることから、翌期においても常にあるものと認識しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績

当期の経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続いたものの、海外情勢・経済や消費増税に伴う影響が見られました。また、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大に伴い、経済への影響が懸念されるなど、先行きの不透明感が強まりました。

住宅関連機器業界においては、新設住宅着工戸数は政府の住宅取得支援策や日本銀行のマイナス金利政策による住宅ローン金利の低下などの後押しがあるものの、前期を下回って推移しました。

このような状況のもと、当社グループは今年度より第8次中期経営計画を策定し、「コロナブランドの拡大と進化」を推進キーワードに、基本戦略「既存販売チャンネルでの事業領域拡大」「空調メーカーとしてのポジション構築」「持続的成長のための機能・基盤強化」に基づいた事業戦略・機能戦略の取り組みを開始しました。

事業戦略では、既存の販売チャンネルを最大限に活用するための商品カテゴリー拡大やラインアップ拡充、提供価値拡大に向けた商品開発や協業などビジネスチャンスの拡大に取り組みました。また、ルームエアコンをはじめとした空調・家電機器の開発や生産、販売活動強化に向けて、組織横断的に取り組みを進めました。

機能戦略では、顧客接点の強化、管理間接業務の生産性向上、物流配送機能の最適化を進めるとともに、それらの活動を支える組織や人財育成に取り組みました。また、ブランドスローガン「つぎの快適をつくろう。CORONA」を新たに制定するなど、ブランディングの推進にも取り組みました。

これらの取り組みにより、当連結会計年度における経営成績は、売上高78,711百万円(前期比5.4%減)、売上原価60,231百万円(前期比5.0%減)、販売費及び一般管理費17,962百万円(前期比1.0%減)、営業外収益305百万円(前期比1.9%増)、営業外費用31百万円(前期比138.1%増)、特別利益25百万円(前期比385.1%増)、特別損失102百万円(前期比31.1%増)、法人税等合計329百万円(前期比45.5%減)となりました。営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、それぞれ517百万円(前期比68.4%減)、792百万円(前期比58.9%減)、385百万円(前期比69.1%減)と減益となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による当社グループへの影響につきましては、訪問営業自粛や展示商談会等のイベントの中止又は延期など、販売活動に一部制限が見られたものの、当連結会計年度の業績への影響は軽微であります。

(製品の種別別売上高)

最近5連結会計年度における製品の種別別売上高の推移

(単位：百万円)

区分	製品の種別別売上高				合計
	暖房機器	空調・家電機器	住宅設備機器	その他	
2016年3月期	25,736	14,643	27,059	6,603	74,042
2017年3月期	27,564	17,772	27,686	7,576	80,598
2018年3月期	28,527	18,290	28,462	6,834	82,115
2019年3月期	27,437	20,034	28,857	6,865	83,195
2020年3月期	23,663	18,060	30,452	6,534	78,711

< 暖房機器 >

暖房機器の売上高は、23,663百万円(前期比13.8%減)となりました。

新製品である自然対流形電気暖房機「NOILHEAT(ノイルヒート)」を投入したほか、石油ファンヒーターなどの販売活動を進めました。しかしながら、全国的な暖冬・少雪の異常気象に加えて、消費増税後の買い控えが影響し、暖房機器全体は前期を下回りました。

< 空調・家電機器 >

空調・家電機器の売上高は、18,060百万円(前期比9.8%減)となりました。

ルームエアコンは付加価値機種の販売に注力したほか、ウインドタイプが前期を上回りましたが、天候不順などから販売が低調に推移し、空調・家電機器全体は前期を下回りました。

< 住宅設備機器 >

住宅設備機器の売上高は、30,452百万円(前期比5.5%増)となりました。

主力商品であるエコキュートは、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の普及や買い替え需要が拡大する中、太陽光発電の余剰電力を積極的に活用する機能や業界トップクラスの省エネ性能などを訴求した販売活動を進めた結果、前期を上回りました。また、温水暖房システムが好調に推移したこともあり、住宅設備機器全体は前期を上回りました。

(売上原価)

売上原価につきましては、原価低減活動や全社的な経費削減に取り組んだものの、暖房機器の部品価格上昇や設備投資に伴う減価償却費の増加などが影響したことにより、売上原価率は前期と比較して0.3ポイント上昇し76.5%となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費の主な減少要因につきましては、修繕費が88百万円、広告宣伝費が66百万円それぞれ増加した一方、人件費が230百万円、物流費が92百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(営業外損益)

営業外収益につきましては、305百万円と前期と比較して5百万円増加しました。営業外費用の主な増加要因につきましては、有価証券売却損が14百万円発生したことによるものであります。

(特別損益)

特別利益の主な増加要因につきましては、投資有価証券売却益が18百万円増加したことによるものであります。特別損失の主な増加要因につきましては、投資有価証券売却損が29百万円減少した一方、投資有価証券評価損が39百万円、固定資産除却損が12百万円それぞれ増加したことによるものであります。

また、第8次中期経営計画(2019年度～2021年度)の初年度である当連結会計年度の業績につきましては、暖房機器やルームエアコンの販売減少などが影響し、連結売上高、連結経常利益ともに前年度を下回る結果となりました。

当社グループを取り巻く市場環境は、人口減少や少子高齢化、世代による灯油使用経験の減少、情報化の進展とそれに伴う消費行動の変化、新型コロナウイルス感染症による影響、さらにはエネルギー自由化や企業間における競争の激化など、当初想定よりも社会、生活者や競争環境の変化が大きくなっているほか、暖冬や天候不順などの異常気象が続き、暖房機器や空調・家電機器の需要動向も不透明な状況となっております。

このような状況を受け、当初設定していた第8次中期経営計画の最終年度である2021年度の数値目標である連結売上高91,200百万円、連結経常利益3,000百万円、連結経常利益率3.3%につきましては、大幅な回復は難しいと判断し、第2[事業の状況]1[経営方針、経営環境及び対処すべき課題等](2)目標とする経営指標に記載のとおり見直しております。数値目標の達成に向けては、第2[事業の状況]1[経営方針、経営環境及び対処すべき課題等](3)中長期的な会社の経営戦略と会社の対処すべき課題に記載のとおり、第8次中期経営計画のもと、事業領域の拡大と持続的成長のための機能・基盤強化の戦略を推進してまいります。また、経営環境下において生じた課題については、迅速に対応してまいります。

生産、受注及び販売の状況

当社グループは、住宅関連機器事業のみの単一セグメントとなるため、生産、受注及び販売の状況については、セグメント情報ではなく、製品の種類別区分ごとに記載しております。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

製品の種類別区分	金額(百万円)	前期比(%)
暖房機器	26,576	7.4
空調・家電機器	19,870	6.7
住宅設備機器	26,993	4.9
その他	1,142	2.4
合計	74,582	3.0

(注) 1. 金額は平均販売価格によって表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループは、概ね見込生産方式を採っておりますので、受注の状況については記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

製品の種類別区分	金額(百万円)	前期比(%)
暖房機器	23,663	13.8
空調・家電機器	18,060	9.8
住宅設備機器	30,452	5.5
その他	6,534	4.8
合計	78,711	5.4

(注) 1. 当連結会計年度には、販売実績が総販売実績の10%以上を占める相手先はありません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループは、経営成績に重要な影響を与える可能性のある事象として、気候や気温の変動、原材料価格の変動等を事業等のリスクとしております。なお、詳細につきましては、第2[事業の状況]2[事業等のリスク]をご覧ください。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するに当たって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、経営計画の進捗状況等の情報を踏まえ、同感染症の拡大による通期連結業績への影響は限定的であると仮定して会計上の見積りを行っております。なお、同感染症の収束までの期間や今後の事業環境に与える影響等は不確実性が高いため、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(繰延税金資産の回収可能性)

繰延税金資産の回収可能性を定期的に評価し、回収が不確実と考えられる場合は、評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断は、中期経営計画を前提とした将来の収益性予測及びタックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。なお、将来の収益性予測に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するに当たっては、一時差異等の解消見込年度及び繰越欠損金の法定繰越可能期間における課税所得を見積もっております。

当該見積り及び仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(退職給付債務の算定)

当社及び一部の連結子会社が採用している確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、昇給率、退職率等の様々な計算基礎があります。

当該見積り及び仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度末の退職給付債務の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は、第5[経理の状況]1[連結財務諸表等](1)[連結財務諸表][注記事項](退職給付関係)(8)数理計算上の計算基礎に関する事項に記載のとおりであります。

(2) 財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産の残高は、前連結会計年度末と比べ1,720百万円減少し、56,003百万円となりました。これは有価証券が350百万円、商品及び製品が3,089百万円それぞれ増加した一方、現金及び預金が3,459百万円、受取手形及び売掛金が1,141百万円、電子記録債権が600百万円それぞれ減少したことが主な要因であります。

有価証券につきましては、主に譲渡性預金への預け入れなどによる増加であります。商品及び製品につきましては、主に暖房機器及び空調・家電機器の在庫が増加したことによるものであります。現金及び預金につきましては、主にたな卸資産の増加に伴う減少であります。なお、現金及び預金の詳しい内容につきましては、第5[経理の状況]1[連結財務諸表等](1)[連結財務諸表] [連結キャッシュ・フロー計算書]をご覧ください。売上債権につきましては、主に暖房機器及び空調・家電機器の売上減少に伴うものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産の残高は、前連結会計年度末と比べ1,516百万円減少し、40,110百万円となりました。これは投資その他の資産が1,333百万円減少したことが主な要因であります。

投資その他の資産につきましては、主に投資有価証券が時価の下落などにより526百万円、退職給付に係る資産が株価下落などに伴う年金資産の減少により791百万円それぞれ減少しております。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債の残高は、前連結会計年度末と比べ1,205百万円減少し、23,165百万円となりました。これは支払手形及び買掛金が1,107百万円減少したことが主な要因であります。

支払手形及び買掛金につきましては、主に空調・家電機器及び暖房機器の生産量の減少に伴うものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債の残高は、前連結会計年度末と比べ327百万円減少し、1,787百万円となりました。これは繰延税金負債が339百万円減少したことが主な要因であります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産の残高は、前連結会計年度末と比べ1,703百万円減少し、71,162百万円となりました。株主資本においては、配当金の支払により819百万円、自己株式の取得により149百万円それぞれ減少した一方、親会社株主に帰属する当期純利益により385百万円増加しております。その他の包括利益累計額においては、その他有価証券評価差額金が337百万円、退職給付に係る調整累計額が782百万円それぞれ減少しております。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1,483百万円(11.0%)減少し、12,038百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、70百万円(前期比15百万円増加)となりました。

これは、主に税金等調整前当期純利益715百万円、減価償却費2,216百万円、暖房機器及び空調・家電機器等の売上債権の減少額1,741百万円により資金が増加した一方、退職給付に係る資産の増加額334百万円、暖房機器及び空調・家電機器等のたな卸資産の増加額2,990百万円、空調・家電機器及び暖房機器等の仕入債務の減少額1,107百万円により資金が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、592百万円(前期比3,203百万円減少)となりました。

これは、主に定期預金の減少額1,500百万円、有価証券の売却及び償還による収入1,660百万円により資金が増加した一方、有形固定資産の取得による支出1,928百万円、無形固定資産の取得による支出213百万円、投資有価証券の取得、売却及び償還による収支差額1,563百万円により資金が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、970百万円(前期比147百万円増加)となりました。

これは、主に配当金の支払額819百万円、自己株式の取得による支出149百万円により資金が減少したことによるものであります。

キャッシュ・フローの指標

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
キャッシュ・フロー対有利子負債比率					
インタレスト・カバレッジ・レシオ	764.2	1,346.0	1,594.2	16.3	19.8

(注) キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、運転資金及び設備投資等の資金需要に対しましては自己資金で賄うことを基本としております。なお、当連結会計年度末における主要な設備投資の計画につきましては、第3 [設備の状況] 3 [設備の新設、除却等の計画] (1) 重要な設備の新設等の項目をご覧ください。また、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において金融機関等からの借入残高はなく、現在必要とされる資金水準を十分満たす流動性を確保しております。

株主還元につきましては、第4 [提出会社の状況] 3 [配当政策] をご覧ください。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、住宅関連機器事業のみの単一セグメントとなるため、研究開発活動については、製品の種類別区分ごとに記載しております。

当社グループの研究開発活動については、当社技術本部において、暖房機器、空調・家電機器、住宅設備機器の3分野にわたる商品群により、安全・安心で環境にやさしい商品、快適・健康で心豊かな住空間、便利で経済的な生活を創造・実現することによって、お客様の期待に応える商品開発に取り組んでおります。マーケットインに徹した商品開発を通して、「お客様に喜んで買っていただける商品づくり」の具現化を図っております。

なお、商品の種類別の研究開発活動の主な内容は、次のとおりであります。

(1) 暖房機器

主力商品である石油ファンヒーターでは、消火時にできるだけ火力を下げ最適制御を行うことで、二オイを低減する新機能「NEWクリーン消火」、二オイの元となるノズル先端の灯油を吸引し残さない「二オイカットメカ」、わずかに残った未燃ガスを浄化する「においとり触媒」で構成される「プレミアム消臭「極」」をWZシリーズ、VXシリーズ、VGタイプに搭載し、消臭性能を向上させました。フラグシップモデルWZシリーズには「ぴたっと消臭 気流ルーバー」「光触媒除菌・脱臭フィルター」も採用し、「プレミアム消臭「極」」との相乗効果により、消火時の二オイをスタンダードモデル比で約70%低減させると共に、灯油残量がわかるタンクモニターを搭載し利便性を向上させました。その他の機種では、灯油切れまでの燃焼時間が分かるカウントダウン表示を追加して使いやすさを向上させるなど、合計8シリーズ18機種(本体色別31機種)を開発しました。

暖房商品の新規事業としてオイルヒーター等の輻射・対流形電気暖房分野にて、オイルレスヒーターの自然対流形電気暖房機「NOILHEAT(ノイルヒート)」を商品化しました。ノイルヒートには、新たに開発しました、放熱ロスがなく熱伝導率が高く効率良く暖房できる高密着アルミダイキャスト式「FIXAL(フィクサル)ヒーター」を採用しました。また、シンプルな操作で設定できる多彩なタイマー機能のほか、ワンタッチで電気代を約25%抑えた省エネ運転が可能となるecoモードを搭載した操作パネルを採用し操作性や視認性を高めると共に、機器表面温度を平均約54℃と直接触れてもやけどしにくく、万が一、地震等で本体が倒れてしまった時は確実に運転を停止し、警告音でお知らせするなど、安全性も高めております。

なお、当部門に係る研究開発費は101百万円であります。

(2) 空調・家電機器

主力商品であるルームエアコンでは、オープンパネルを開けずに機器底面からダストボックスをワンタッチで取り出し、簡単に外して手入れできるユニット構造のフィルター自動お掃除機能、人感センサーによる不在時のオートセーブ・オフ機能、ダブルルーバーでの15mロング気流による部屋全体をムラなく冷房する快適冷房、約55℃の高温吹き出しにより足元を暖かく、除霜時も暖房を継続させるパワフル&ノンストップ暖房等、省エネ性・快適性・利便性を兼ね備えたSシリーズを新たに開発しました。なお、Sシリーズは、省エネ法における定格冷房エネルギー消費効率の区分「い」¹をクリアし、「ZEH」に対応しました。

他には、ピックルーバーと天井気流制御による冷房、再熱除湿と涼除湿が選べる2WAY除湿、低温暖房能力を高めたパワフル暖房等で快適性を追及したWシリーズ、使いやすく冷暖房の基本機能を重視したNシリーズ、冷房のみを使用される方のための冷房専用シリーズの合計4シリーズ27機種を開発しました。

衣類乾燥除湿機では、使用シーンに合わせて選べる4つの最適衣類乾燥モード、5段階湿度設定及びサーキュレーターモードなどを搭載した選べるモードとたっぷり衣類乾燥できるファミリータイプのHシリーズ、しっかり乾かす「速乾モード」と湿度センサーで室内の湿度を検知し、衣類が乾いた頃を見計らって自動停止する「おまかせモード」を搭載した、コンパクトでもしっかり衣類乾燥できるパーソナルユースに最適でスリムな6.3LタイプのSシリーズ、しっかり除湿、水捨て回数が少ないビッグタンクを搭載したコンパクトな6.3LタイプのPシリーズ、冷風、衣類乾燥、除湿の1台3役のどこでもクーラー、合計4シリーズ6機種を開発しました。

なお、当部門に係る研究開発費は158百万円であります。

(3) 住宅設備機器

ヒートポンプ式温水暖房システムでは、適応畳数最大24畳(5地域²以南の場合)で、リビングダイニングの床暖房に特化したコロナエコ暖フロアシリーズに3.9kWタイプを新たに開発しました。新型水加熱用熱交換器の搭載により省エネ性能を示す定格COPは4.38と省エネ性能を向上させ、除霜運転に入る前に温水配管にあらかじめ熱を蓄え、除霜時も暖房を継続する新除霜システム「ホットチャージ」を採用することにより、ヒートポンプの課題であった除霜時の暖房感低下を防ぎ、快適性も向上させました。また、内部構造を見直し夜間運転にも配慮した運転音44dBと静音性を高めました。リモコンでは、バックライト付フルドット液晶を採用し、機能を直感的にイメージしやすいアイコンイラストと、多彩な機能を自在に操作できる十字キーの採用にて視認性・操作性を向上させました。

自然冷媒CO₂家庭用ヒートポンプ給湯機エコキュートでは、無線LAN対応インターホンリモコン及び専用のスマートフォンアプリ「コロナ快適ホームアプリ」を開発し、外出先からお湯はり操作などの遠隔操作を可能とすると共に、実家などの遠隔地にあるエコキュートの使用状況を、「コロナ快適ホームアプリ」の「お湯使用通知」や「長湯お知らせ」機能にて確認できるため、離れて暮らす家族のみまもりが出来るようになりました。また、小さな子供を対象とした、ワンボタンで浴室の音声を聞くことができる「音声モニター」機能の搭載による入浴のみまもり、ふる自動運転中の保温追いだきを一時停止する「ふる自動一時停止」機能による熱いお湯が体にあたる心配の解消など、みまもり・安心サポート機能を更に強化しました。

電気温水器では、缶体や配管部の漏水を検知すると、ただちに給水を止める「エマージェンシーストップ機能」を搭載、狭い場所に設置された商品の入れ替えを容易にする分割脚の採用により、安全性・施工性を向上させた追いだきフルオートタイプ4機種を開発しました。また、オートタイプ及び給湯専用タイプに、分かりやすい表示と使いやすい操作が特長のスマートナビリモコンを採用し、利便性を向上させました。

石油温水暖房専用ボイラーでは、高効率タイプの「エコフィール」の全6機種と新たに屋内設置17.4kWクラスのガス化タイプ1機種を開発しました。軽量・スリム化によるコンパクト設計及び温水暖房配管口の左側面と背面の両方に設ける構造への改良により、施工性を向上させました。また、オフシーズン等で電源コンセントを抜いても10年間現在時刻や温度設定等を記憶させ、再び暖房を使い始める際の再設定が不要な10年バックアップタイマーを搭載し、利便性も向上させました。

多機能加湿装置「ナノフィール」では、機器内部の給水経路に銀イオン水を作り出し、銀イオンの除菌効果により、機器内部に取り込んだ菌や、臭いや汚れのもととなる菌を抑制する「銀イオン発生ユニット」を搭載した据置型2機種、移動型2機種を開発しました。

なお、当部門に係る研究開発費は429百万円であります。

この結果、当連結会計年度における研究開発費は689百万円であります。

- 1 定格冷房能力の大きさ毎に、機器のエネルギー効率を3段階(「い」「ろ」「は」)に区分したもので、「い」は最も効率が良い区分になります。
- 2 次世代省エネルギー基準では、地域ごとに要求される建物の外皮性能基準が異なり、1地域から8地域に細分化され、5地域の代表的な地域は、北関東の一部と南関東の一部になります。

第3 【設備の状況】

当社グループは、住宅関連機器事業のみの単一セグメントとなるため、設備の状況については、セグメント情報に
関連付けての記載はしていません。

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資等の総額は2,026百万円(有形固定資産1,869百万円、無形固定資産157百
万円)であります。そのうち、有形固定資産投資の主なものは、新商品に伴う金型の製作及び購入、当社及び連結子会
社の各工場の合理化等を目的とした生産設備の導入及び更新であります。無形固定資産投資の主なものは、ソフトウ
ェア投資であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業内容及び 主要生産品目	帳簿価額(百万円)							従業 員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		工具、器具 及び備品	その他	合計	
				面積(m ²)	金額				
生産設備									
三条工場 (新潟県三条市)	ファンヒーター エアコン	354	756	17,882.95	476	309		1,897	272
柏崎工場 (新潟県柏崎市)	FF式ヒーター 石油給湯機 床暖ストーブ	313	254	51,872.70	2,070	448		3,087	179
長岡工場 (新潟県長岡市)	エコキュート 電気温水器	264	295	12,374.81 50,857.54	1,085	54		1,699	156
小計		932	1,306	12,374.81 120,613.19	3,632	813		6,685	607
その他の設備									
本社 (新潟県三条市)	統括業務	1,142	1	2,915.62 [1,007.00] 74,348.84	1,332	203		2,679	196
本社技術開発センター (新潟県三条市)	研究開発業務		62			20	1	83	191
柏崎技術開発センター (新潟県柏崎市)	研究開発業務	154		5,991.80	181			335	63
札幌支店 (札幌市白石区他2ヶ所)	販売業務	79		[2,140.71] 3,617.29	132	3		216	62
青森支店 (青森県青森市)	販売業務	19		[3,845.88] 4,621.36	142	1		164	63
仙台支店 (仙台市宮城野区)	販売業務	74		[2,785.39] 1,084.92	47	4		126	52
北関東支店 (さいたま市北区)	販売業務	2		[4,615.18]		1		4	61
首都圏支店 (東京都北区)	販売業務	323	0	[3,051.77]		0		324	99
新潟支店 (新潟県三条市)	販売業務	0		[2,370.00]		1		1	51
金沢支店 (石川県金沢市)	販売業務	0		[3,071.47]		0		0	34
名古屋支店 (名古屋市熱田区)	販売業務	1		[4,419.78]		1		3	57
大阪支店 (大阪府吹田市)	販売業務	162	0	[1,611.10]		0		162	77

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業内容及び 主要生産品目	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		工具、器具 及び備品	その他	合計		
				面積(m ²)	金額					
広島支店 (広島市安佐南区)	販売業務	1		[2,305.28]			1		2	39
福岡支店 (福岡市博多区)	販売業務	189	0	[3,024.00]			3		192	75
中央物流センター (新潟県見附市)	保管・運送取扱 業務	386	0	11.00 54,854.41	1,097		0		1,483	
その他物流センター (宮城県大衡村)	保管・運送取扱 業務	99	0	11,419.00 11,419.00	118		0		218	
その他 (新潟県三条市他11ヶ所)	貸与資産	1,053	0	14,681.15 95,586.74	1,651		0		2,704	
小計		3,692	64	29,026.77 [34,247.56] 251,524.36	4,702		244	1	8,703	1,120
合計		4,625	1,370	41,401.58 [34,247.56] 372,137.55	8,334		1,057	1	15,388	1,727

- (注) 1. 上記中 内書 は、連結会社以外への賃貸設備であります。
2. 上記中 [外書] は、連結会社以外からの賃借設備であります。
3. 現在休止中の主要設備はありません。
4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
5. 従業員数には、パートタイマーは含まれておりません。
6. 支店には管轄営業所等の設備及び従業員数を含めて表示しております。
7. 本社・本社技術開発センター・新潟支店は同一敷地内にあり、土地、建物の分割が困難なため、本社に一括表示しております。
8. 上記の他、連結会社以外から賃借している主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	所在地	事業の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (㎡)	工具、器具 及び備品	その他		合計
(株)新井コロナ	新潟県 妙高市	暖房機器、空調 機器等の製造	339	213	()	14		567	139
(株)今町コロナ	新潟県 見附市	暖房機器、空調 機器等の製造	19	169	()	11		200	81
(株)栃尾コロナ	新潟県 長岡市	住宅設備機器、 空調機器等の製 造及び暖房機 器、住宅設備機 器等の部品加工	63	279	478 (49,743.34)	10		830	133
コロナサービス(株)	新潟県 三条市	アフター サービス			()	1		1	17
コロナ物流(株)	新潟県 見附市	倉庫業及び貨物 運送取扱	0	85	()	3		89	32
コロナリビング サービス(株)	新潟県 三条市	不動産賃貸、住 宅等のハウスク リーニング及び リフォーム	0		962 (4,044.06)	0		963	30
大和興業(株)	千葉県 松戸市	家電機器、住宅 設備機器等の販 売	28		112 (2,808.94)	1		142	10
(株)サンライフ エンジニアリング	新潟県 三条市	管工事、電気工 事等のシステム 設計、施工、メ ンテナンスサー ビス			()	0		0	40
(株)コロナテクノ	新潟県 見附市	電気器具部品等 の設計及び製造	0	110	()	0		111	39
(株)金辰商事	青森県 青森市	住宅設備機器等 の販売	10	0	90 (12,316.68)	0		100	40
札幌コロナ物流(株)	北海道 石狩市	倉庫業及び貨物 運送取扱	50	5	232 (40,334.51)	0		288	15
(株)コロナファイナンス	新潟県 三条市	損害保険代理業			()				1
合計			514	865	1,876 (109,247.53)	41		3,297	577

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数には、パートタイマーは含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着工年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	三条工場他	金型	915		自己資金	2020年4月	2021年3月	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,342,454	29,342,454	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	29,342,454	29,342,454		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2002年5月20日	2,667,495	29,342,454		7,449		6,686

(注) 2001年11月16日開催の取締役会決議により、2002年5月20日付で1株を1.1株に株式分割いたしました。

(5) 【所有者別状況】

(2020年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		24	21	172	105	3	7,959	8,284	
所有株式数(単元)		37,187	1,329	159,514	21,376	3	73,886	293,295	12,954
所有株式数の割合(%)		12.68	0.45	54.39	7.29	0.00	25.19	100.00	

(注) 1. 自己株式143,970株は、「個人その他」に1,439単元、「単元未満株式の状況」に70株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2単元及び20株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2020年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社コロナ興産	東京都豊島区東池袋3丁目15番15号	11,057	37.87
公益財団法人内田エネルギー・科学振興財団	新潟県三条市東新保7番7号	2,359	8.08
コロナ社員持株会	新潟県三条市東新保7番7号	1,068	3.66
株式会社第四銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通7番町1071番地1	1,021	3.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	613	2.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	606	2.08
内田 力	新潟県三条市	367	1.26
外山産業株式会社	新潟県三条市南四日町4丁目1番9号	365	1.25
崎山 ミツ子	新潟県三条市	316	1.08
株式会社北越銀行	新潟県長岡市大手通2丁目2番地14	296	1.02
計		18,072	61.90

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2020年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 143,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,185,600	291,856	
単元未満株式	普通株式 12,954		
発行済株式総数	29,342,454		
総株主の議決権		291,856	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式70株及び株式会社証券保管振替機構名義の株式が20株含まれております。

【自己株式等】

(2020年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社コロナ	新潟県三条市 東新保7番7号	143,900		143,900	0.49
計		143,900		143,900	0.49

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2019年7月26日)での決議状況 (取得期間2019年7月30日～2019年8月9日)	200,000	220
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	135,700	149
残存決議株式の総数及び価額の総額	64,300	70
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	32.15	32.15
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	40	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	143,970		143,970	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し請求による売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループの資本政策は、持続的な成長のための投資と、事業特性によるリスク等を許容する健全な財務体質を確保することと、安定的・継続的な株主還元を実施することを基本方針としております。

配当につきましては、当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつと位置付けており、基本的には、長期的視野に立って今後の収益動向や配当性向を見据えつつ、将来の事業展開と事業の特性を考慮した内部留保等を総合的に勘案しながら、継続した安定配当を実施することを方針としております。また、株主総会決議による期末配当及び取締役会決議による中間配当の年2回の配当を行う方針であります。

上記の方針に基づき、当期の配当につきましては、1株につき28円(中間配当14円、期末配当14円)となります。

内部留保につきましては、今後の事業成長を長期的に維持するための研究開発投資、商品開発投資及び設備投資に活用し、売上高の拡大及び収益性の向上により、長期的・総合的視点から株主の利益確保を図ってまいります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月30日 取締役会決議	408	14.00
2020年6月25日 定時株主総会決議	408	14.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、広く社会や環境に貢献する存在であるために、企業理念と企業ミッションのもと、商品・サービスなどの事業活動を通じて価値創造の実現を目指しております。経営の透明性及び効率性を確保し、ステークホルダーの期待に応え、企業価値を継続的に高めていくことが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であり、経営の最重要課題のひとつであると認識しております。また、「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨・精神を尊重し、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組むよう努めることとしております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることを目的として、2016年6月28日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行し、経営の意思決定機関であり、執行役員による業務執行を監督する機能をもつ取締役会に対し、監査等委員である取締役3名中の2名を社外取締役とすることで、経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立的な経営監視の機能が重要と考えており、監査等委員である社外取締役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)12名及び監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)で構成されております。

取締役会は、代表取締役社長を議長として、原則として月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、様々な視点からの検討と意見交換を踏まえたうえで、法令、定款及び取締役会規則に定められた経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。

また、当社は、取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることを目的に、取締役会の諮問機関として、任意の「指名・報酬に関する諮問委員会」を2019年11月14日付で設置しました。同委員会は、代表取締役社長と社外取締役2名を委員として構成されており、代表取締役社長を委員長として、必要に応じて随時開催し、取締役の指名・報酬に関する事項を審議して、代表取締役社長が取締役会に上程しております。

監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名と監査等委員である社外取締役2名で構成されております。

監査等委員会は、常勤監査等委員を長として、原則として月1回開催するほか、必要に応じて随時開催し、法令、定款及び監査等委員会規則に定められた監査に関する重要事項について報告を受け、協議を行い、決定しております。

執行役員会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)12名及び執行役員(取締役を除く。)8名で構成されております。なお、監査等委員である取締役は構成員ではありませんが、出席して意見を述べるができるものとしており、原則として毎回出席しております。

執行役員会は、代表取締役社長の指揮、監督のもと執行役員総合企画室部長を議長として、原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時執行役員会を開催し、執行役員会規則に定められた業務の執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役会での決議を要する経営全体に関する事項を審議しております。

また、代表取締役社長を委員長とし、執行役員を委員とするリスク管理委員会を併設しており、必要に応じて適時に開催し、リスク管理規定に定めるリスク管理に関する事項を実施、監督しております。

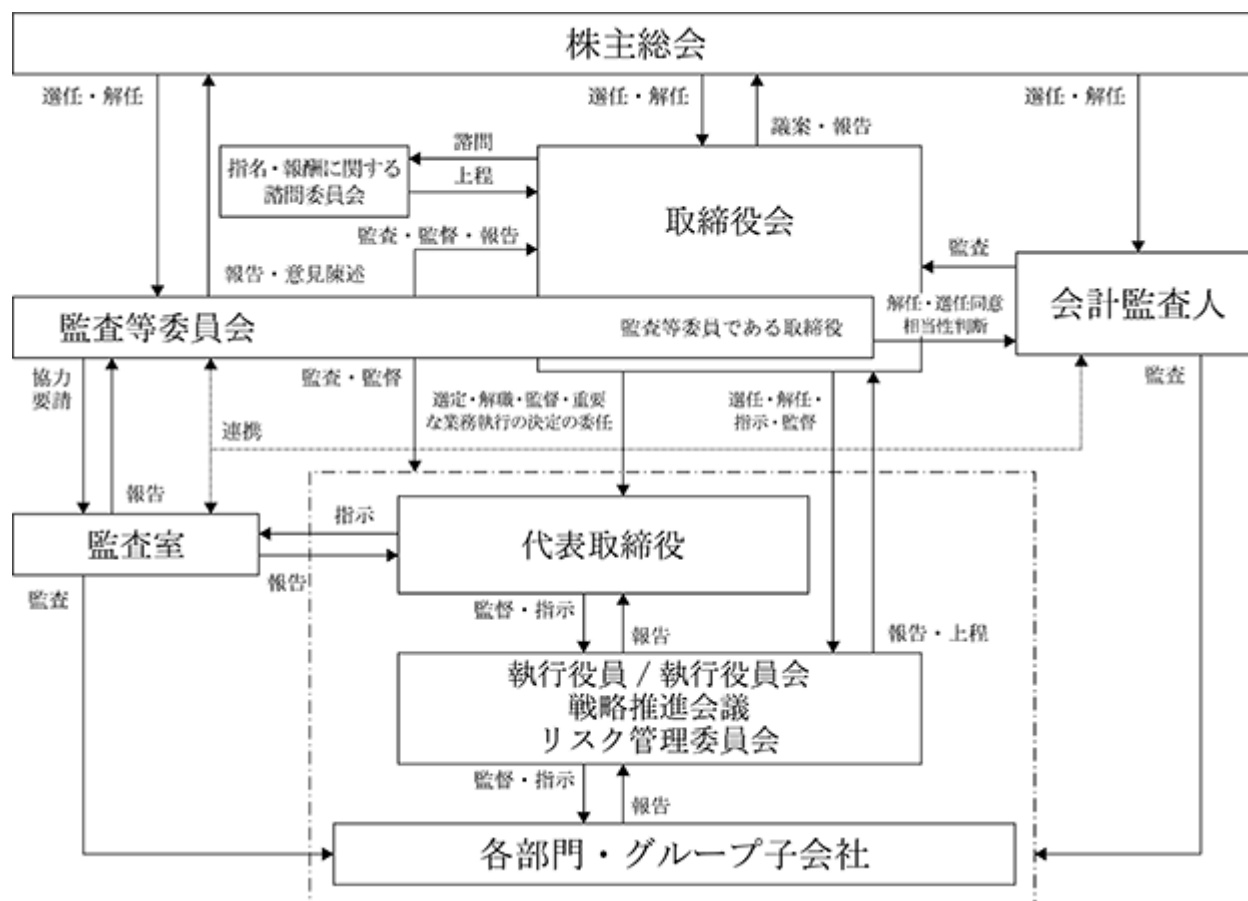
戦略推進会議は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)12名及び執行役員(取締役を除く。)8名で構成されております。なお、監査等委員である取締役は構成員ではありませんが、出席して意見を述べるができるものとしており、原則として毎回出席しております。

戦略推進会議は、代表取締役社長の指揮、監督のもと執行役員総合企画室部長を議長として、原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時戦略推進会議を開催し、戦略推進会議規則に定められた経営及び戦略全般に関する重要事項を審議するとともに、業務の執行を決定しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は機関の長を表す。)

役名	氏名	取締役会	指名・報酬 諮問委員会	監査等 委員会	執行 役員会	リスク管理 委員会	戦略推進 会議
代表取締役会長	内田 力						
代表取締役社長	小林 一芳						
専務取締役	関谷 伸一						
常務取締役	渋谷 英晴						
常務取締役	内田 衛						
常務取締役	大桃 満						
取締役	小池 仁						
取締役	西山 昭彦						
取締役	内田 高志						
取締役	塩田 清貴						
取締役	稲田 昭弘						
取締役	高木 修哉						
取締役	松平 文隆						
社外取締役	丸山 結香						
社外取締役	小出 忠由						
執行役員	杉本 昌義						
執行役員	西村 常男						
執行役員	杵渕 学						
執行役員	坂上 芳仁						
執行役員	宮島 光彦						
執行役員	福内 則明						
執行役員	鈴木 昌治						
執行役員	村松 修						

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの基本方針を下記のとおり整備しております。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社グループは、取締役及び使用人がとるべき行動規範として「経営理念(コロナイズム)」を定め、法令遵守及び誠実な行動の確保を図る。
 - ・監査等委員会は、監査等委員会監査等基準及び監査計画に基づき、取締役及び使用人の職務並びに業務執行を監査する。
 - ・法令違反や不正行為等の発生、又はそのおそれのある状況を発見した場合に、直接通報相談を受け付ける内部通報窓口を社内・社外に設置し、匿名での通報を認めるとともに通報者に対する不利益な取扱を禁止する。
 - ・業務執行部門から独立した代表取締役社長直属の監査室は、監査計画に基づいて内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び監査等委員会並びに関係部門に適宜報告する。
 - ・当社グループは、業務執行に際して、反社会的勢力と一切の関係を持たない。不当要求に対しては、組織全体で毅然とした対応を行うことを基本方針とし、拒否する意思表示を明確に行う。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務執行に係る情報については、管理基準及び管理体制を整備し、法令、定款及び規則・規定・要領等(以下、「社内規則」という。)に基づき作成・保存する。
 - ・上記の情報は、取締役会による取締役の職務の執行の監督又は監査等委員会による取締役の職務の執行の監査及び監督に当たり必要と認めるときは、いつでも閲覧することができる。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社は、経営危機を事前に回避するため、社内規則に従い、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、各部門のリスク管理業務を統括する。
 - ・各部門の長は、自部門において内在するリスクを把握・分析・評価したうえで、適切な対策を実施するとともに、その管理状況を監督する。
 - ・当社の経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とした対策本部を設置する。対策本部は、予め定める社内規則に則り必要な対策を実施し、当社の損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努める。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社は、原則として定時の取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務の執行状況を監督する。
 - ・当社は、経営の迅速な意思決定、取締役の効率的な職務執行を確保するため、執行役員制度を採用する。
 - ・当社は、中期経営計画に基づき年度経営方針・年度部門方針アクションプラン等を策定し、目標達成に向けた進捗状況の管理を行う。
- e. 財務報告の適正及び信頼性を確保するための体制
 - ・当社は、財務報告に係る内部統制を円滑かつ効率的に推進するため内部統制規定及び内部統制評価要領を定め、内部統制の基本的枠組みを示し、内部統制評価の区分・範囲及び基本的な手続きを明確にする。また、監査室を推進部門として全社的体制を整備する。
 - ・当社は、内部統制の目的を達成するために、内部統制の基本的要素が業務に組み込まれたプロセスを構築し、組織内のすべての者によって適切に機能するよう運用する。
 - ・代表取締役社長は、内部統制の最終評価責任者として、財務報告の信頼性に影響を及ぼす重要性の観点から必要な範囲について、内部統制の有効性を評価し、内部統制報告書を作成する。整備・運用状況の評価は、原則として評価対象業務及び部門から独立した監査室が代表取締役社長を補助し行う。

- f. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社及び子会社における情報の共有化、指示の伝達等が効率的に行われる体制を構築するため、社内規則に従い、グループ全体を統括管理する総合企画室と、当該子会社の日常管理を行う業務管理部門とが連携・調整を図り、状況に応じて適切な管理を行う。
 - ・当社は、関係会社管理規定に基づき、子会社に対して業務執行状況、財務状況等を報告させ、重要な意思決定及び事業活動に重要な影響を及ぼす事項について、適時適切な報告をさせる体制を整備する。
 - ・総務部・経理部等の専門的職能を有する関係部門は、総合企画室又は業務管理部門の要請に基づいて支援を行う。
 - ・監査室は、代表取締役社長の指示により子会社に対して会計監査又は業務監査を行い、その結果を代表取締役社長及び監査等委員会並びに関係部門に適宜報告する。
- g. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査等委員会の職務を補助し監査等委員会の運営に関する事務(以下、「補助業務」という。)を行うために、監査等委員会事務局を監査室に置く。
 - ・当該補助業務を行う使用人は内部監査業務を兼任するが、監査等委員会がさらに拡充を求める場合、代表取締役社長と協議する。
 - ・監査等委員会は、必要に応じて、監査室その他関係部門に対し、当該使用人の調査に協力するよう要請することができる。
- h. 前号の使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・当該補助業務を行う使用人が監査等委員会から必要な命令を受けた場合は、その命令に関して取締役(監査等委員である取締役を除く。)、使用人の指揮命令を受けない。
 - ・当該使用人の人事異動、評価等に関しては、事前に監査等委員会の同意を得る。
- i. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制及び監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないことを確保するための体制
- ・監査等委員会が選定する監査等委員は、重要な意思決定の過程及び職務並びに業務の執行状況を把握するため、執行役員会その他重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べ、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人に説明を求めることができる。
 - ・監査等委員会が選定する監査等委員は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)が決裁する稟議書その他職務執行に関する重要書類を閲覧し、必要に応じて取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人に対して説明を求め、又は報告を受けることができる。
 - ・監査等委員会が選定する監査等委員は、子会社における重要な意思決定の過程及び職務並びに業務の執行状況を把握するため、当該子会社の取締役、監査役及び使用人並びに業務管理部門に対して説明を求め、又は報告を受けることができる。
 - ・当社及び子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査役並びに使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、会社の目的外の行為その他法令若しくは定款に反する事実を発見したとき、又は経営・業績に影響を及ぼす重要な事項について決定したときは、直ちに当社の監査等委員会に報告する。
 - ・監査等委員会に報告を行った者は、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱を受けないものとする。
- j. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査等委員の職務の執行について生ずる費用を支弁するため、予め一定額の予算を確保し、監査等委員会からの請求に応じ、監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払若しくは償還又は債務の処理を行う。

k. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合を持ち、当社が対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行い、相互認識と信頼関係を深めるように努める。
- ・代表取締役は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会監査の重要性と有用性に対する認識及び理解を深めるよう促し、監査等委員会の職務執行が実効的に行われるよう相互に協力する。
- ・監査等委員会は、監査室及び会計監査人と定期的に会合を持つなど相互に連携し、監査方針や計画、監査結果の報告を受け、監査等委員会監査の実効性確保を図る。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営危機を事前に回避するためにリスク管理規定を整備するとともに、代表取締役社長を委員長とし、執行役員を委員とするリスク管理委員会を設置しております。コンプライアンス、安全衛生、投資、品質等に関するリスクについては、各業務担当部門において社内規則・マニュアル等を整備し、関係部門と連携してリスクを回避、予防、管理いたします。

メーカーとして最も重要な製品・品質リスクに関しては、戦略推進会議で定期的に報告を求めるほか、組織的に対応が必要な案件については執行役員会に報告・審議し、重要なものは取締役会に上程します。

緊急かつ重大な経営危機につながる事態が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とした対策本部を設置することとしております。この対策本部は、全社的な視野から機動的な意思決定を行い、被害を最小限に抑えることを目的としており、2004年の「新潟県7.13水害」「新潟県中越地震」、2007年の「新潟県中越沖地震」、2011年の「東日本大震災」と連続して発生した自然災害において有効に機能したものと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大に対しましても、2020年2月に対策本部を設置し、調達・生産・在庫・販売の状況や社内外の情報を集約・共有化して、その後の対応の方向付けや指示を随時行っており、自然災害に限らず、対策本部は有効に機能しております。

ハ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、監査等委員である取締役及び会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

ロ 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行に当たって期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社は、取締役の定数を17名以内(うち監査等委員である取締役は5名以内)とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	内 田 力	1945年 5 月 2 日生	1968年 4 月 1969年 4 月 1973年 6 月 1974年 4 月 1978年11月 1981年 4 月 1983年 5 月 2016年 4 月	当社入社 当社企画室長 当社取締役就任 企画室長 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社代表取締役副社長就任 当社代表取締役社長就任 当社代表取締役会長就任(現任)	(注)2	367
代表取締役社長	小 林 一 芳	1952年 2 月 1 日生	1970年 3 月 2001年 5 月 2002年 6 月 2003年 5 月 2004年 4 月 2004年 6 月 2005年 4 月 2007年 2 月 2008年 2 月 2011年 4 月 2013年 4 月 2015年 5 月 2016年 4 月	当社入社 当社技術本部副本部長兼研究開発センター部長 当社取締役就任 技術本部副本部長兼研究開発センター部長 当社執行役員技術本部副本部長 当社上席執行役員事業戦略部担当 当社取締役上席執行役員事業戦略部担当 当社常務取締役就任 常務執行役員事業戦略部担当 当社常務取締役常務執行役員技術本部・コンカレント推進室・渉外部担当兼コンカレント推進室部長・渉外部長 当社常務取締役常務執行役員技術本部・コンカレント推進室・渉外部担当兼コンカレント推進室部長 当社常務取締役常務執行役員製造本部担当兼製造本部長 当社専務取締役就任 執行役員技術本部統括兼コンカレント推進室担当 当社代表取締役副社長就任 執行役員技術本部統括 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)2	8
専務取締役 執行役員 製造本部長	関 谷 伸 一	1955年 8 月13日生	1978年 3 月 2005年 4 月 2011年 4 月 2013年 4 月 2013年 6 月 2014年 4 月 2016年 4 月 2018年 3 月	当社入社 当社製造本部長岡工場長 当社執行役員製造本部担当兼製造本部副本部長・三条工場長 当社執行役員製造本部長兼 S C M 推進室担当 当社取締役就任 執行役員製造本部長兼 S C M 推進室担当 当社取締役執行役員製造本部長 当社常務取締役就任 執行役員製造本部長 当社専務取締役就任 執行役員製造本部長(現任)	(注)2	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 執行役員 技術本部長・電装開発 センター部長・技術管理 グループ部長兼渉外部 部長	洪 木 英 晴	1955年12月11日生	1978年3月 2008年2月 2012年4月 2016年3月 2016年6月 2016年10月 2018年3月 2019年1月 2019年3月 当社入社 当社技術本部ライフ商品開発グ ループ部長 当社執行役員技術本部担当兼技術 本部副本部長・ライフ商品開発グ ループ部長 当社執行役員技術本部副本部長・ 暖房商品開発グループ部長 当社取締役就任 執行役員技術本 部副本部長・暖房商品開発グルー プ部長 当社取締役執行役員技術本部副本 部長・暖房商品開発グループ部 長・エコ商品開発グループ部長 当社取締役執行役員技術本部長・ 暖房商品開発グループ部長・エコ 商品開発グループ部長・技術管理 グループ部長 当社取締役執行役員技術本部長・ 電装開発センター部長・暖房商品 開発グループ部長・エコ商品開発 グループ部長・技術管理グループ 部長 当社常務取締役就任 執行役員技 術本部長・電装開発センター部 長・技術管理グループ部長兼渉外 部長(現任)	(注)2	3
常務取締役 執行役員 営業本部長・住設営業 部長	内 田 衛	1966年2月9日生	1988年4月 1991年10月 2018年3月 2019年3月 2019年5月 2019年6月 2020年3月 関越三菱電機商品販売㈱入社 当社入社 当社執行役員営業本部長付副本部 長 当社執行役員営業本部長 当社執行役員営業本部長・住設営 業部長 当社取締役就任 執行役員営業本 部長・住設営業部長 当社常務取締役就任 執行役員営 業本部長・住設営業部長(現任)	(注)2	147
常務取締役 執行役員 経理部長兼IT企画室 担当	大 桃 満	1969年10月6日生	1990年3月 2016年3月 2018年3月 2019年6月 2020年3月 当社入社 当社執行役員経理部長 当社執行役員経理部長兼IT企画 室担当 当社取締役就任 執行役員経理部 長兼IT企画室担当 当社常務取締役就任 執行役員経 理部長兼IT企画室担当(現任)	(注)2	3
取締役 執行役員 製造本部副本部長・柏 崎工場長・ロジスティ クスセンター部長	小 池 仁	1957年11月29日生	1980年4月 2007年2月 2011年3月 2015年4月 2017年6月 2020年3月 当社入社 当社製造本部三条工場長 当社製造本部長岡工場長 当社執行役員製造本部副本部長・ 柏崎工場長 当社取締役就任 執行役員製造本 部副本部長・柏崎工場長 当社取締役執行役員製造本部副本 部長・柏崎工場長・ロジスティク スセンター部長(現任)	(注)2	3
取締役 執行役員 技術本部副本部長・研 究開発センター部長・ 空調商品開発グループ 部長	西 山 昭 彦	1959年11月16日生	1982年4月 1995年3月 2016年3月 2018年3月 2019年6月 オリンパス光学工業㈱(現 オリン パス㈱)入社 当社入社 当社執行役員技術本部副本部長・ 空調商品開発グループ部長 当社執行役員技術本部副本部長・ 研究開発センター部長・空調商品 開発グループ部長 当社取締役就任 執行役員技術本 部副本部長・研究開発センター部 長・空調商品開発グループ部長 (現任)	(注)2	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 総合企画室統括	内 田 高 志	1986年10月23日生	2011年4月 2017年3月 2018年3月 2020年6月	当社入社 当社経理部特任部長 当社執行役員総合企画室統括 当社取締役就任 執行役員総合企画室統括(現任)	(注)2	246
取締役 執行役員 営業本部副本部長・首都圏支店長	塩 田 清 貴	1959年8月24日生	1982年4月 2010年3月 2015年3月 2019年3月 2020年3月 2020年6月	当社入社 当社営業本部金沢支店長 当社営業本部名古屋支店長 当社執行役員営業本部名古屋支店長 当社執行役員営業本部副本部長・首都圏支店長 当社取締役就任 執行役員営業本部副本部長・首都圏支店長(現任)	(注)2	1
取締役 執行役員 総合企画室部長	稲 田 昭 弘	1961年7月18日生	1984年4月 2018年3月 2020年6月	当社入社 当社執行役員総合企画室部長 当社取締役就任 執行役員総合企画室部長(現任)	(注)2	2
取締役 執行役員 総務部長	高 木 修 哉	1962年5月26日生	1985年4月 1991年9月 2016年3月 2020年6月	㈱河合楽器製作所入社 当社入社 当社執行役員総務部長 当社取締役就任 執行役員総務部長(現任)	(注)2	2
取締役 (常勤監査等委員)	松 平 文 隆	1957年12月6日生	1981年4月 1985年10月 2016年3月 2019年6月	王子信用金庫(現 城北信用金庫)入庫 当社入社 当社監査室部長 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	(注)3	5
取締役 (監査等委員)	丸 山 結 香	1964年4月19日生	1991年1月 2004年3月 2013年12月 2015年12月 2016年6月	SHINYANG,USA, inc.副社長 (有)MAX・ZEN performance consultants代表取締役(現任) 特定非営利活動法人ワーキングウイメンズ アソシエーション理事長(現任) 新潟県6次産業化プランナー(現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	小 出 忠 由	1967年6月5日生	1996年10月 1999年10月 2006年5月 2017年7月 2017年8月 2019年6月 2020年6月	長津公認会計士事務所入所 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入社 公認会計士登録 税理士登録 小出税務会計事務所開設(現任) 日本公認会計士協会東京会新潟県会会長(現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	
計						801

- (注) 1. 監査等委員である取締役丸山結香及び小出忠由は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役内田高志は、代表取締役会長内田力の子であります。
5. 当社では、経営における意思決定のスピードアップと、業務執行の責任範囲を明確にし、権限委譲を推進することで、経営の更なる効率化を図るために執行役員制度を導入しております。

取締役で執行役員を兼務している10名のほか、以下の8名で構成されております。

執行役員	杉本昌義	広報室部長
執行役員	西村常男	技術本部副本部長・暖房商品開発グループ部長・住設商品開発グループ部長
執行役員	杵淵学	製造本部副本部長・三条工場長
執行役員	坂上芳仁	購買部長
執行役員	宮島光彦	品質保証部長
執行役員	福内則明	営業本部札幌支店長
執行役員	鈴木昌治	営業本部仙台支店長
執行役員	村松修	営業本部福岡支店長

6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役2名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
杉本昌義	1958年9月14日生	1981年4月 2000年12月 2015年3月 2016年3月 ㈱新潟相互銀行(㈱新潟中央銀行に改称)入行 当社入社 当社広報室部長 当社執行役員広報室部長(現任)	1
平石広佳	1973年2月9日生	1999年4月 2002年4月 新潟県弁護士会登録 古川兵衛法律事務所入所 平石直樹法律事務所開設(現任)	

- (注) 1. 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から、退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。
2. 補欠の監査等委員である取締役のうち、杉本昌義は社外でない監査等委員である取締役が欠けた場合の補欠として、平石広佳は社外の監査等委員である取締役が欠けた場合の補欠として選任されたものであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であり、いずれも監査等委員である取締役であります。

社外取締役丸山結香は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。同氏は、消費者としての視点や女性活躍促進策など、広範かつ高度な視点も有しているほか、当社の関係会社、主要株主、主要な取引先の出身者等ではなく、取引所が定める独立要件をすべて充足しております。同氏が業務執行者を務める先との取引額も独立性に脅威が生ずるほどではなく、客観的かつ中立的な立場から独立性の高い社外取締役として職務を遂行することが期待できます。以上の理由から、同氏が一般株主と利益相反を生ずるおそれがない者と判断しております。

社外取締役小出忠由は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士及び税理士として培われた専門的な知識、経験により社外取締役としての職務を適切に遂行することができる人物であります。同氏は、当社の関係会社、主要株主、主要な取引先の出身者等ではなく、取引所が定める独立要件をすべて充足しており、客観的かつ中立的な立場から独立性の高い社外取締役として職務を遂行することが期待できます。同氏は、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の出身者ではありますが、既に同法人を退職しており、公認会計士及び税理士として独立した活動を行っております。また、同法人は法に従って独立した監査を行っているほか、当社報酬への依存度の高さも独立性に脅威が生ずるほどではありません。以上の理由から、同氏が一般株主と利益相反を生ずるおそれがない者と判断しております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は特に設けておりませんが、選任に当たっては、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。なお、社外取締役2名を独立役員として指定しております。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会は、会計監査人と定期的な会合を持つとともに、その会合には必要に応じて監査室も同席し、情報の共有化を図っております。また、監査等委員会が選定する監査等委員を中心に監査室と連携を図りながら、監査計画に基づく監査を行っております。監査等委員会には監査室も同席しており、情報の共有化とコミュニケーションを確保し、緊密な連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名と監査等委員である社外取締役2名の総数3名で構成されており、常勤監査等委員を長として各監査等委員の職務の分担を定め、監査等委員会監査等基準及び監査計画に基づき、取締役及び使用人の職務並びに業務執行について、適法性監査及び妥当性監査を行い、監査報告書を作成しております。また、監査等委員会の職務を補助し、監査等委員会の運営に関する事務を行うために監査等委員会事務局を監査室に置き、補助使用人2名(内部監査業務を兼任)を配置して、監査の実効性確保を図っております。

なお、常勤監査等委員である松平文隆は、経理部門、監査部門等において長年にわたる経験を有しており、監査等委員である小出忠由は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を原則として月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
松平 文隆 (常勤監査等委員)	11回	11回(出席率100%)
臺 祐二 (監査等委員)	15回	13回(出席率87%)
丸山 結香 (監査等委員)	15回	14回(出席率93%)

(注) 松平文隆は、2019年6月26日開催の第71期定時株主総会にて選任された後の監査等委員会の開催回数、出席回数を記載しております。また、臺祐二は、2020年6月25日開催の第72期定時株主総会終結の時をもって任期満了で退任しております。

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針や監査計画の策定、会計監査人の報酬等に関する同意、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、監査報告書の作成、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する事項などであり、

監査等委員である取締役は、取締役会のほか執行役員会及び戦略推進会議などの重要会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行に関する事項の報告を受けるとともに、内部統制システムの整備・運用状況についても、取締役及び使用人から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、会計監査人とは定期的に会合を行って意見交換を実施するなど相互に連携を図るとともに、監査計画の説明、監査の実施状況及び結果の報告を受け、適正な監査を実施しているかを確認しております。そのほか、代表取締役との会合、取締役及び使用人との面談、子会社監査役との会合を行って意見交換を実施するなど、監査の実効性確保を図っております。

また、常勤監査等委員は、監査室との連携を図りながら部門及び子会社の監査を行うほか、稟議書などの決裁書類やその他重要書類の閲覧、監査等委員会の運営を行い、監査環境の整備及び社内での情報収集に努め、他の監査等委員と情報の共有及び意思疎通を図っております。

内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、業務執行部門から独立した社長直属の監査室が実施しており、社長が承認した「監査計画表」に基づき、各部門及び子会社に対して内部監査を行い、取締役へその結果を報告しております。監査室は6名で構成され、うち2名は監査等委員会事務局の補助使用人を兼任しております。

監査室は、監査等委員会に同席して監査の報告を行い、情報の共有化とコミュニケーションを確保するとともに、必要に応じて監査等委員会と会計監査人との会合にも同席するなど、監査等委員会、会計監査人と相互に連携を図っております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ 継続監査期間

26年間

(注) 上記期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものであり、実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

八 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 櫻井 清幸

指定有限責任社員・業務執行社員 奥村 始史

二 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他5名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査等委員会にて「会計監査人の評価及び選定基準」を策定しており、監査法人の品質管理体制、監査の実施体制、監査報酬等を評価し会計監査人として選定することとしております。

監査等委員会は「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」も策定しており、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断したときは、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任します。また、会計監査人が、わが国の監査基準等に照らし会計監査人としての適格性又は信頼性を損なう状況にあると判断したときは、監査等委員会の決定により、会計監査人を再任しません。この場合には、会社法に定める資格及び手続等に従い他の会計監査人を選定し、会計監査人選任議案を株主総会に諮るものとしております。

監査等委員会では、「会計監査人の評価及び選定基準」及び「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に照らして会計監査人の職務遂行状況等を検討し、解任又は不再任とすべき事由がないことを確認して再任しております。

へ 監査等委員会による監査法人の評価

当社は、監査等委員会にて「会計監査人の評価及び選定基準」を策定しており、監査法人の品質管理体制、監査の実施体制、監査報酬の水準、監査等委員会や監査室とのコミュニケーションの状況等について、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	36		36	
連結子会社				
計	36		36	

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGネットワーク・ファーム)に対する報酬(イを除く)
該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針
該当事項はありません。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の品質管理体制、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、相当であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 報酬体系について

当社の役員報酬は、固定報酬、業績連動報酬、株式報酬から構成されており、固定報酬及び業績連動報酬は金銭により、株式報酬は譲渡制限を付した株式の割り当てにより、それぞれ支給しております。なお、役員の使用人兼務部分に対する報酬は支給しておりません。

固定報酬については、他社の支給水準を考慮の上、各人の役位、職責に応じ、その支給額を算定しております。

業績連動報酬については、社内基準に則り、経営目標の達成状況を測るひとつの指標である営業利益の額に応じ、その支給額を算定しております。なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は1,202百万円であり、実績は43百万円となっております。

株式報酬については、当社の企業価値の向上を図るための中長期的なインセンティブとして、また、株主との価値共有を図ることを目的に導入しております。株式付与の対象となる監査等委員である取締役以外の取締役(社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)に対し特定譲渡制限付株式付与のため金銭報酬債権を支給しますが、その支給額については、各対象取締役の役位その他諸般の事情を勘案し、算定しております。対象取締役は当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資し、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

なお、当社は、2020年5月21日開催の取締役会にて役員退職慰労金制度の廃止を、2020年6月25日開催の定時株主総会にて退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を、それぞれ決議しております。

ロ 報酬決定プロセスについて

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬については、会社法所定の手続きに従い2016年6月28日開催の定時株主総会決議にて定めた取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬の総額の範囲内で、取締役会が決定いたします。各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役社長が決定しております。また、当社は、2020年6月25日開催の定時株主総会にて、既存の報酬枠とは別枠で、特定譲渡制限付株式の付与のため、対象取締役に対して年額100百万円以内で金銭報酬債権を支給すること及びこれに関して発行又は処分される当社の普通株式の総数を年10万株以内とすることを決議しております。各対象取締役への具体的な金銭報酬債権の支給額については、取締役会において授権を受けた代表取締役社長が決定しております。

監査等委員である取締役の報酬については、会社法所定の手続きに従い、2016年6月28日開催の定時株主総会決議にて定めた監査等委員である取締役の報酬の総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により各監査等委員である取締役の報酬を決定することとしております。

なお、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬の決定に当たっては、客観性、透明性ある手続きとなるよう、事前に独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬に関する諮問委員会にて審議を行っております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	262	206	20	36	13
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	11	10	0	1	2
社外役員	6	6	0	0	2

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を保有目的が純投資目的である投資株式とし、中長期的に企業価値を向上させるために、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係強化などを総合的に勘案し、保有の合理性が認められる場合において限定的に所有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。なお、保有目的が純投資目的である投資株式については、当社は保有しない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、毎年、定期的にあるいは適時に取締役会で保有先の中長期的な財務状況、取引状況や将来の見通し、資本コスト等を踏まえた採算性など銘柄毎の保有の合理性を総合的に検証しております。なお、検証の結果、保有の合理性が認められなくなったと判断された銘柄については保有株のすべて又は一部の売却を行い、縮減を図っております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	27	208
非上場株式以外の株式	22	1,381

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	7	6	持株会への拠出による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	12
非上場株式以外の株式		

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)第四北越フィナンシャルグループ	147,643	147,643	金融取引関係の円滑化	無(注)2
	348	461		
(株)ミツウロコグループホールディングス	234,121	232,312	販売取引関係の維持・強化、持株会への拠出による増加	有
	265	196		
大和ハウス工業(株)	61,740	61,740	販売取引関係の維持・強化	有
	165	217		
(株)山善	173,477	171,022	販売取引関係の維持・強化、持株会への拠出による増加	有
	156	199		
上新電機(株)	75,000	75,000	販売取引関係の維持・強化	無
	155	191		
(株)コメリ	30,492	30,492	販売取引関係の維持・強化	有
	59	82		
住友商事(株)	41,680	41,680	仕入取引関係の維持・強化	有
	51	63		
(株)ロジネットジャパン	15,000	15,000	物流取引関係の維持・強化	無(注)2
	38	24		
ダイヤモンドエレクトリックホールディングス(株)	68,000	68,000	仕入取引関係の維持・強化	無(注)2
	31	62		
(株)ノジマ	17,490	17,490	販売取引関係の維持・強化	有
	31	35		
アークランドサカモト(株)	30,000	30,000	販売取引関係の維持・強化	無
	29	44		
C H I ホールディングス(株)	10,785	10,255	販売取引関係の維持・強化、持株会への拠出による増加	無
	16	12		
(株)エディオン	10,000	10,000	販売取引関係の維持・強化	無
	8	9		
三相電機(株)	11,000	11,000	仕入取引関係の維持・強化	有
	7	11		
(株)コジマ	12,000	12,000	販売取引関係の維持・強化	無
	4	7		
(株)キムラ	6,924	6,092	販売取引関係の維持・強化、持株会への拠出による増加	無
	3	2		
トナミホールディングス(株)	435	435	物流取引関係の維持・強化	有
	2	2		
(株)電響社	2,078	1,742	販売取引関係の維持・強化、持株会への拠出による増加	無(注)2
	1	2		
(株)ヤマダ電機	3,780	3,780	販売取引関係の維持・強化	無
	1	2		
日本製鉄(株)(注)3	1,470	1,470	仕入取引関係の維持・強化	有
	1	2		
タカラスタンダード(株)	476	403	販売取引関係の維持・強化、持株会への拠出による増加	無(注)2
	0	0		
(株)ナック	694	435	販売取引関係の維持・強化、持株会への拠出による増加	無
	0	0		

(注) 1. 定量的な保有効果については、個性が強く測定が困難なため記載しておりません。保有の合理性は、保有先の中長期的な財務状況、取引状況や将来の見通し、資本コスト等を踏まえた採算性などから取締役会において総合的に検証しております。

2. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

3. 日本製鉄(株)は、2019年4月1日付で新日鐵住金(株)から商号変更しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加並びに会計専門書の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,527	8,068
受取手形及び売掛金	3 10,210	9,069
電子記録債権	3 8,737	8,137
有価証券	10,766	11,116
商品及び製品	13,370	16,460
仕掛品	627	581
原材料及び貯蔵品	632	579
その他	1,868	2,012
貸倒引当金	17	20
流動資産合計	57,724	56,003
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	25,665	25,752
減価償却累計額	20,133	20,612
建物及び構築物（純額）	5,531	5,139
機械装置及び運搬具	13,119	13,595
減価償却累計額	10,905	11,359
機械装置及び運搬具（純額）	2,213	2,235
工具、器具及び備品	18,615	19,330
減価償却累計額	17,785	18,231
工具、器具及び備品（純額）	829	1,098
土地	2 10,210	2 10,210
建設仮勘定	188	97
その他	6	6
減価償却累計額	4	5
その他（純額）	2	1
有形固定資産合計	18,976	18,783
無形固定資産	587	597
投資その他の資産		
投資有価証券	1 17,458	1 16,931
退職給付に係る資産	4,234	3,442
繰延税金資産	32	41
その他	356	342
貸倒引当金	19	29
投資その他の資産合計	22,062	20,729
固定資産合計	41,627	40,110
資産合計	99,352	96,114

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 18,265	17,158
未払法人税等	113	
製品保証引当金	446	461
製品点検費用引当金	69	37
その他	3 5,474	5,507
流動負債合計	24,370	23,165
固定負債		
繰延税金負債	536	196
役員退職慰労引当金	569	578
退職給付に係る負債	5	8
再評価に係る繰延税金負債	2 960	2 960
その他	43	43
固定負債合計	2,115	1,787
負債合計	26,486	24,952
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,449	7,449
資本剰余金	6,686	6,686
利益剰余金	58,583	58,149
自己株式	9	158
株主資本合計	72,710	72,127
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	406	68
土地再評価差額金	2 772	2 772
退職給付に係る調整累計額	1,024	1,806
その他の包括利益累計額合計	154	965
純資産合計	72,865	71,162
負債純資産合計	99,352	96,114

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
売上高		83,195		78,711
売上原価	1	63,419	1	60,231
売上総利益		19,775		18,480
販売費及び一般管理費	2, 3	18,135	2, 3	17,962
営業利益		1,639		517
営業外収益				
受取利息		124		128
受取配当金		49		57
有価証券売却益		11		9
持分法による投資利益		8		8
その他		105		101
営業外収益合計		300		305
営業外費用				
支払利息		3		3
有価証券売却損				14
売上割引		9		9
その他		0		3
営業外費用合計		13		31
経常利益		1,926		792
特別利益				
固定資産売却益	4	5	4	6
投資有価証券売却益		0		18
特別利益合計		5		25
特別損失				
固定資産売却損	5	1	5	3
固定資産除却損	6	5	6	18
投資有価証券売却損		70		41
投資有価証券評価損				39
その他		0		
特別損失合計		78		102
税金等調整前当期純利益		1,853		715
法人税、住民税及び事業税		470		192
法人税等調整額		134		137
法人税等合計		604		329
当期純利益		1,248		385
親会社株主に帰属する当期純利益		1,248		385

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,248	385
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	291	337
退職給付に係る調整額	346	782
その他の包括利益合計	638	1,120
包括利益	610	734
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	610	734
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,449	6,686	58,156	8	72,283
当期変動額					
剰余金の配当			821		821
親会社株主に帰属する当期純利益			1,248		1,248
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			427	0	427
当期末残高	7,449	6,686	58,583	9	72,710

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	697	772	677	792	73,076
当期変動額					
剰余金の配当					821
親会社株主に帰属する当期純利益					1,248
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	291		346	638	638
当期変動額合計	291		346	638	210
当期末残高	406	772	1,024	154	72,865

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,449	6,686	58,583	9	72,710
当期変動額					
剰余金の配当			819		819
親会社株主に帰属する当期純利益			385		385
自己株式の取得				149	149
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			433	149	582
当期末残高	7,449	6,686	58,149	158	72,127

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	406	772	1,024	154	72,865
当期変動額					
剰余金の配当					819
親会社株主に帰属する当期純利益					385
自己株式の取得					149
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	337		782	1,120	1,120
当期変動額合計	337		782	1,120	1,703
当期末残高	68	772	1,806	965	71,162

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,853	715
減価償却費	2,166	2,216
貸倒引当金の増減額(は減少)	6	13
製品保証引当金の増減額(は減少)	36	14
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	423	334
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	0	2
受取利息及び受取配当金	174	186
支払利息	3	3
持分法による投資損益(は益)	8	8
為替差損益(は益)	10	0
固定資産売却損益(は益)	3	3
固定資産除却損	5	18
投資有価証券売却損益(は益)	70	22
投資有価証券評価損益(は益)		39
売上債権の増減額(は増加)	902	1,741
たな卸資産の増減額(は増加)	2,172	2,990
その他の資産の増減額(は増加)	252	110
仕入債務の増減額(は減少)	1,013	1,107
その他の負債の増減額(は減少)	377	183
その他	99	81
小計	715	148
利息及び配当金の受取額	218	231
利息の支払額	3	3
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	875	305
営業活動によるキャッシュ・フロー	55	70
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	1,000	1,500
有価証券の売却及び償還による収入	1,217	1,660
有形固定資産の取得による支出	2,092	1,928
無形固定資産の取得による支出	237	213
投資有価証券の取得による支出	2,203	1,925
投資有価証券の売却及び償還による収入	519	361
その他	1	46
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,795	592
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	821	819
自己株式の取得による支出	0	149
その他	1	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	822	970
現金及び現金同等物に係る換算差額	25	7
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,538	1,483
現金及び現金同等物の期首残高	18,060	13,522
現金及び現金同等物の期末残高	13,522	12,038

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結の範囲に含めております。

連結子会社の数 12社

連結子会社名は、第1 [企業の概況] 4 [関係会社の状況]に記載のとおりであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数 1社

持分法適用会社名は、第1 [企業の概況] 4 [関係会社の状況]に記載のとおりであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～54年

機械装置及び運搬具 4～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては販売見込期間(3年)に基づく定額法、自社利用目的のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については実績繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品のアフターサービスの支出に備えるため、過去の実績額を基準とした見積額を計上しております。

製品点検費用引当金

特定の製品の点検により発生する費用に備えて、当連結会計年度において必要と認めた合理的な費用見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

当社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、連結子会社は、退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、かつ、価値が変動するおそれのほとんどない短期的な投資であります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「自己株式の取得による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1百万円は、「自己株式の取得による支出」0百万円、「その他」1百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、経営計画の進捗状況等の情報を踏まえ、同感染症の拡大による通期連結業績への影響は限定的であると仮定して会計上の見積りを行っております。なお、同感染症の収束までの期間や今後の事業環境に与える影響等は不確実性が高いため、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	162百万円	170百万円

2 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部へ計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法及び第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に基づき算出する方法によっております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	3,314百万円	3,336百万円

- 3 期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。
なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	324百万円	
電子記録債権	2,595	
支払手形	421	
流動負債その他 (設備関係支払手形)	10	

4 偶発債務
(保証債務)

下記の会社の求償債務について保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
鹿島建設(株)	14百万円	10百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
140百万円	26百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃荷造費	3,699百万円	3,517百万円
製品保管料	412	502
広告宣伝費	1,025	1,091
製品保証引当金繰入額	320	296
製品点検費用引当金繰入額	12	
貸倒引当金繰入額	17	17
給料手当及び賞与	5,620	5,444
退職給付費用	7	4
役員退職慰労引当金繰入額	32	34
研究開発費	706	689
賃借料	688	690

3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
706百万円	689百万円

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	3百万円
工具、器具及び備品	4	3
合計	5	6

5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	3百万円
工具、器具及び備品	1	
合計	1	3

6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	8百万円
機械装置及び運搬具	2	9
工具、器具及び備品	1	0
合計	5	18

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	468百万円	515百万円
組替調整額	58	36
税効果調整前	409	479
税効果額	117	141
その他有価証券評価差額金	291	337
退職給付に係る調整額		
当期発生額	590	1,206
組替調整額	92	80
税効果調整前	498	1,126
税効果額	151	343
退職給付に係る調整額	346	782
その他の包括利益合計	638	1,120

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	29,342,454			29,342,454

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,169	61		8,230

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 61株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	410	14.00	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年10月30日 取締役会	普通株式	410	14.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	410	14.00	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	29,342,454			29,342,454

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,230	135,740		143,970

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

2019年7月26日の取締役会決議による自己株式の取得 135,700株
単元未満株式の買取りによる増加 40株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	410	14.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	408	14.00	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	408	14.00	2020年3月31日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	11,527百万円	8,068百万円
有価証券勘定	10,766	11,116
預入期間が3か月を超える 定期預金	7,100	5,630
満期までの期間が3か月を 超える有価証券	1,671	1,516
現金及び現金同等物	13,522	12,038

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

・有形固定資産

柏崎技術開発センターにおける広幅複合機(工具、器具及び備品)であります。

2. リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資必要資金及び資金繰り上必要な資金以外の資金を、金融資産で運用しており、保有に伴うリスクを最小限に留め簿価毀損を防ぐとともに、安定的な利息収入を確保することを目的とし、預金及び安全性の高い国内外の債券等に限定し運用しております。なお、デリバティブを組み込んだ複合金融商品は、簿価毀損リスクの低い商品に限定した運用とし、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は主に、その他有価証券の債券、投資信託及び取引先企業との政策投資に関連する株式であり、市場価格の変動リスク及び為替相場の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど5ヶ月以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、余剰資金運用の一環としてデリバティブを組み込んだ複合金融商品を利用しており、銘柄により為替相場の変動リスク、金利変動のリスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、営業債権について、売掛債権管理規定に従い、営業推進部が債権の保全と適切な与信管理を行っております。取引先ごとに与信限度額を設定するとともに定期的に状況をモニタリングすることにより、財政状況の悪化等に伴う回収リスクの早期把握、軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券については、資金運用管理規定に従い、格付けの高い債券のみを資金運用の対象とし、資金運用責任者は、定期的に時価や発行体の財政状況等を把握し、資金運用状況等を取締役会へ報告しております。また、リスク管理体制として、資金運用リスクを最小限に抑えるため、取締役会の決議により運用限度額(運用枠)、リスク許容範囲、売却判断基準等を定めるリスク管理を行っております。

デリバティブ取引については、定められた資金運用の範囲内でのみ行うものであり、取引権限及び取引金額等を定めた社内ルールに基づいて当社経理部が実行及び管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)をご覧ください。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	11,527	11,527	
(2) 受取手形及び売掛金	10,210		
電子記録債権	8,737		
貸倒引当金(1)	17		
	18,930	18,930	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券(2)	27,830	27,830	
資産計	58,288	58,288	
支払手形及び買掛金	18,265	18,265	
負債計	18,265	18,265	

(1) 受取手形及び売掛金、電子記録債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) 有価証券及び投資有価証券のその他有価証券の中には、デリバティブを組み込んだ複合金融商品が含まれております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,068	8,068	
(2) 受取手形及び売掛金	9,069		
電子記録債権	8,137		
貸倒引当金(1)	20		
	17,185	17,185	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券(2)	27,669	27,669	
資産計	52,923	52,923	
支払手形及び買掛金	17,158	17,158	
負債計	17,158	17,158	

(1) 受取手形及び売掛金、電子記録債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) 有価証券及び投資有価証券のその他有価証券の中には、デリバティブを組み込んだ複合金融商品が含まれております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、電子記録債権

これらの時価はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

支払手形及び買掛金

これらの時価はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご覧ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	231	208
関連会社株式	162	170
合計	394	378

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	11,519			
受取手形及び売掛金	10,210			
電子記録債権	8,737			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(債券 - 社債)	701	10,068	2,019	503
その他有価証券のうち満期があるもの(債券 - その他)		448	575	
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	9,570			
合計	40,739	10,516	2,595	503

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,061			
受取手形及び売掛金	9,069			
電子記録債権	8,137			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(債券 - 社債)	1,507	8,405	2,406	1,390
その他有価証券のうち満期があるもの(債券 - その他)		438	752	
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	9,608			
合計	36,383	8,844	3,159	1,390

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,126	436	690
債券			
社債	12,202	12,119	82
その他	927	893	34
小計	14,257	13,449	807
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	527	649	121
債券			
社債	1,090	1,098	8
その他	1,023	1,050	26
その他	10,931	11,009	77
小計	13,572	13,806	233
合計	27,830	27,256	574

(注) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの「債券(その他)」の中には複合金融商品が含まれており、その評価差額は、連結貸借対照表のその他有価証券評価差額金に計上しております。税効果控除後の評価差額金は 18百万円であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,018	441	576
債券			
社債	8,713	8,681	32
その他	646	594	52
小計	10,378	9,717	661
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	385	612	227
債券			
社債	4,997	5,110	112
その他	1,190	1,350	159
その他	10,717	10,784	67
小計	17,290	17,857	567
合計	27,669	27,574	94

(注) 1. 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの「債券(その他)」の中には複合金融商品が含まれており、その評価差額は、連結貸借対照表のその他有価証券評価差額金に計上しております。税効果控除後の評価差額金は 110百万円であります。

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について39百万円(その他有価証券の株式)減損処理を行っております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券			
その他	417		70
その他	3,186	12	0
合計	3,603	12	70

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	31	8	
その他	3,473	20	56
合計	3,504	28	56

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

複合金融商品の時価及び評価差額は(有価証券関係)に記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、積立型の確定給付制度として、基金型企業年金制度及び規約型企業年金制度を採用しております。基金型企業年金制度では、キャッシュ・バランス・プランを採用しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金資産の原資に相当する仮想個人口座を設けております。仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、キャリア、勤務期間等に基づく拠出クレジットを累積しております。

また一部の連結子会社は、非積立型の退職一時金制度を採用しており、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、連結子会社が有する規約型企業年金制度及び退職一時金制度には、簡便法により退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含む。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	14,898	14,804
勤務費用	664	652
利息費用	14	13
数理計算上の差異の発生額	11	112
退職給付の支払額	761	836
退職給付債務の期末残高	14,804	14,748

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	19,200	19,033
期待運用収益	623	617
数理計算上の差異の発生額	601	1,094
事業主からの拠出額	498	409
退職給付の支払額	761	836
その他	74	51
年金資産の期末残高	19,033	18,182

(注) 「その他」には従業員からの拠出額及び簡便法適用子会社の年金資産の変動額が含まれております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2019年3月31日)	(2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	14,798	14,739
年金資産	19,033	18,182
	4,234	3,442
非積立型制度の退職給付債務	5	8
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,228	3,433
退職給付に係る負債	5	8
退職給付に係る資産	4,234	3,442
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,228	3,433

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用(注) 1	664	652
利息費用	14	13
期待運用収益	623	617
数理計算上の差異の費用処理額	92	80
その他(注) 1、2	74	51
確定給付制度に係る退職給付費用	73	77

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」及び「その他」に計上してあります。

2. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	498	1,126
合計	498	1,126

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,473	2,599
合計	1,473	2,599

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	62.8%	63.3%
株式	23.4%	23.0%
現金及び預金	0.0%	0.2%
その他	13.8%	13.5%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.10%	0.10%
長期期待運用収益率	3.4%	3.4%
予想昇給率(注)	3.6%	3.7%

(注) 予想昇給率はポイント制における予想ポイントの上昇率を含めて計算しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
たな卸資産評価損	128百万円	115百万円
貸倒引当金	11	15
投資有価証券評価損	50	57
未払金	336	301
未払賞与	309	308
製品保証引当金	136	140
製品点検費用引当金	21	11
退職給付に係る負債	2	3
未実現利益	68	61
その他有価証券評価差額金	71	169
その他	240	255
繰延税金資産小計	1,377	1,442
評価性引当額	242	257
繰延税金資産合計	1,134	1,185
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	241百万円	197百万円
圧縮記帳積立金	81	73
退職給付に係る資産	1,293	1,050
その他	21	18
繰延税金負債合計	1,637	1,340
繰延税金負債の純額	503	155

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	4.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.5
住民税均等割等	4.1	10.7
評価性引当額の増減	0.4	2.0
試験研究費の特別税額控除	4.5	2.3
その他	0.6	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6	46.1

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、住宅関連機器の製造・販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	暖房機器	空調・家電機器	住宅設備機器	その他	合計
外部顧客への売上高	27,437	20,034	28,857	6,865	83,195

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	暖房機器	空調・家電機器	住宅設備機器	その他	合計
外部顧客への売上高	23,663	18,060	30,452	6,534	78,711

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,483.98円	2,437.18円
1株当たり当期純利益	42.56円	13.19円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,248	385
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,248	385
普通株式の期中平均株式数(株)	29,334,247	29,243,748

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	72,865	71,162
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	72,865	71,162
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	29,334,224	29,198,484

(重要な後発事象)

(役員退職慰労金制度の廃止及び特定譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2020年5月21日開催の取締役会において役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度の廃止及び特定譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」という。)の導入を決議し、本制度に関する議案を2020年6月25日開催の第72期定時株主総会(以下、「本株主総会」という。)において決議いたしました。

1. 役員退職慰労金制度の廃止について

当社は、役員退職慰労金制度を本株主総会の終結の時をもって廃止いたします。これに伴い、本株主総会終結後も引き続き在任する取締役に付きましては、本株主総会終結の時までの在任期間を対象に役員退職慰労金を打切り支給することといたします。

なお、当該取締役の退任時に支払う役員退職慰労金の打切り支給の総額704百万円は、当社所定の基準に従い役員退職慰労引当金の積立額に功労を加味した金額となっており、翌連結会計年度においては、支給総額の内の功労金相当額158百万円を販売費及び一般管理費に計上いたします。

2. 本制度の導入について

(1) 導入の目的

本制度は、当社の監査等委員である取締役以外の取締役(社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として導入される制度となっております。

(2) 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

対象取締役に対して支給される報酬総額は、現行の金銭報酬額とは別枠で年額100百万円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年10万株以内といたします(なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整することができるものとします。)

本制度の導入目的の一つである株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は、特定譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間としております。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

また、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、発行又は処分に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、対象取締役に特に有利とされない範囲において取締役会において決定いたします。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で特定譲渡制限付株式割当契約(以下、「本割当契約」という。)を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることといたします。

対象取締役は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと。

一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期末残高	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務 (流動負債その他)	1	1	
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。) (固定負債その他)	1		
合計	2	1	

(注) 当社及び連結子会社は、リース資産総額の重要性が乏しいことから、リース料総額から利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法を採用しております。よって、平均利率の記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	16,529	40,167	66,683	78,711
税金等調整前四半期(当期)純利益又は 税金等調整前四半期純損失() (百万円)	542	415	2,501	715
親会社株主に帰属する四半期(当期)純 利益又は親会社株主に帰属する四半期 純損失() (百万円)	407	302	1,793	385
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	13.89	10.33	61.30	13.19

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	13.89	24.28	51.06	48.21

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,379	7,913
受取手形	2 2,514	2,290
電子記録債権	2 8,660	8,038
売掛金	6,423	5,772
有価証券	10,766	11,116
商品及び製品	13,122	16,096
仕掛品	298	282
原材料及び貯蔵品	552	505
前払費用	147	158
未収入金	1,218	1,134
未収法人税等		35
未収消費税等	831	1,002
その他	152	117
貸倒引当金	1	5
流動資産合計	56,065	54,458
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,962	4,653
構築物	118	105
機械及び装置	1,351	1,380
車両運搬具	2	2
工具、器具及び備品	797	1,058
土地	8,399	8,399
リース資産	2	1
建設仮勘定	184	83
有形固定資産合計	15,819	15,683
無形固定資産		
特許権	5	2
ソフトウェア	357	457
電話加入権	45	45
その他	170	84
無形固定資産合計	578	588
投資その他の資産		
投資有価証券	17,265	16,739
関係会社株式	1,609	1,609
出資金	3	3
長期貸付金	455	343
破産更生債権等	26	16
長期前払費用	18	22
前払年金費用	5,661	6,033
その他	222	221
貸倒引当金	4	17
投資その他の資産合計	25,257	24,973
固定資産合計	41,656	41,245
資産合計	97,722	95,703

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 1,259	1,173
買掛金	15,675	14,731
リース債務	1	1
未払金	3,360	2,846
未払費用	1,416	1,268
未払法人税等	63	
前受金	8	758
預り金	3,641	3,623
製品保証引当金	446	461
製品点検費用引当金	69	37
設備関係支払手形	2 31	36
その他	230	229
流動負債合計	26,205	25,169
固定負債		
リース債務	1	
繰延税金負債	1,059	1,059
役員退職慰労引当金	552	559
再評価に係る繰延税金負債	960	960
その他	39	39
固定負債合計	2,613	2,619
負債合計	28,818	27,788
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,449	7,449
資本剰余金		
資本準備金	6,686	6,686
資本剰余金合計	6,686	6,686
利益剰余金		
利益準備金	489	489
その他利益剰余金		
特別償却準備金	17	12
圧縮記帳積立金	136	119
別途積立金	51,300	51,700
繰越利益剰余金	1,654	776
利益剰余金合計	53,599	53,098
自己株式	9	158
株主資本合計	67,726	67,076
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	403	66
土地再評価差額金	772	772
評価・換算差額等合計	1,176	839
純資産合計	68,903	67,915
負債純資産合計	97,722	95,703

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	77,124	72,685
売上原価	58,575	55,398
売上総利益	18,549	17,287
販売費及び一般管理費	2 17,572	2 17,331
営業利益又は営業損失()	976	43
営業外収益		
受取利息	50	48
有価証券利息	77	83
受取配当金	387	379
その他	105	96
営業外収益合計	621	607
営業外費用		
支払利息	10	10
有価証券売却損		14
売上割引	9	9
その他	0	3
営業外費用合計	20	38
経常利益	1,577	525
特別利益		
固定資産売却益	4	6
投資有価証券売却益	0	18
特別利益合計	4	25
特別損失		
固定資産売却損	1	3
固定資産除却損	4	15
投資有価証券売却損	70	41
投資有価証券評価損		39
特別損失合計	77	99
税引前当期純利益	1,504	451
法人税、住民税及び事業税	218	9
法人税等調整額	149	142
法人税等合計	367	133
当期純利益	1,137	318

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	38,401	66.4	36,700	66.0
外注加工費		11,202	19.3	10,939	19.7
労務費		4,619	8.0	4,390	7.9
経費		3,630	6.3	3,568	6.4
当期総製造費用		57,853	100.0	55,598	100.0
期首仕掛品たな卸高	2	289		298	
合計		58,142		55,897	
期末仕掛品たな卸高		298		276	
他勘定振替高		33		13	
当期製品製造原価		57,810		55,606	

(注) 1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。(単位：百万円)

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
減価償却費	1,303	1,322

2 他勘定振替高は、有償支給部品受払差額であります。

(原価計算の方法)

組別・工程別標準総合原価計算を採用し、期末において原価差額を調整しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	7,449	6,686	6,686	489	24	151	50,100	2,517
当期変動額								
特別償却準備金の取崩					6			6
圧縮記帳積立金の積立						1		1
圧縮記帳積立金の取崩						16		16
別途積立金の積立							1,200	1,200
剰余金の配当								821
当期純利益								1,137
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計					6	14	1,200	862
当期末残高	7,449	6,686	6,686	489	17	136	51,300	1,654

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計						
当期首残高	53,283	8	67,410	694	772	1,467	68,878
当期変動額							
特別償却準備金の取崩							
圧縮記帳積立金の積立							
圧縮記帳積立金の取崩							
別途積立金の積立							
剰余金の配当	821		821				821
当期純利益	1,137		1,137				1,137
自己株式の取得		0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				291		291	291
当期変動額合計	315	0	315	291		291	24
当期末残高	53,599	9	67,726	403	772	1,176	68,903

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	7,449	6,686	6,686	489	17	136	51,300	1,654
当期変動額								
特別償却準備金の取崩					5			5
圧縮記帳積立金の積立								
圧縮記帳積立金の取崩						16		16
別途積立金の積立							400	400
剰余金の配当								819
当期純利益								318
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計					5	16	400	878
当期末残高	7,449	6,686	6,686	489	12	119	51,700	776

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計						
当期首残高	53,599	9	67,726	403	772	1,176	68,903
当期変動額							
特別償却準備金の取崩							
圧縮記帳積立金の積立							
圧縮記帳積立金の取崩							
別途積立金の積立							
剰余金の配当	819		819				819
当期純利益	318		318				318
自己株式の取得		149	149				149
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				337		337	337
当期変動額合計	501	149	650	337		337	987
当期末残高	53,098	158	67,076	66	772	839	67,915

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～54年

機械及び装置 4～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては販売見込期間(3年)に基づく定額法、自社利用目的のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については実績繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品のアフターサービスの支出に備えるため、過去の実績額を基準とした見積額を計上しております。

(3) 製品点検費用引当金

特定の製品の点検により発生する費用に備えて、当事業年度において必要と認められた合理的な費用見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、経営計画の進捗状況等の情報を踏まえ、同感染症の拡大による通期業績への影響は限定的であると仮定して会計上の見積りを行っております。なお、同感染症の収束までの期間や今後の事業環境に与える影響等は不確実性が高いため、翌事業年度以降の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	1,097百万円	998百万円
長期金銭債権	416	284
短期金銭債務	4,714	4,655

2 期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	319百万円	
電子記録債権	2,580	
支払手形	281	
設備関係支払手形	6	

3 偶発債務

(保証債務)

下記の会社の求償債務について保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
鹿島建設(株)	14百万円	10百万円

下記の会社に対し、関係会社の仕入債務について保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
ダイソン(株)	60百万円	173百万円
タイガー魔法瓶(株)	0	0
(株)パロマ	0	
合計	61	173

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,752百万円	3,145百万円
仕入高	6,638	6,309
販売費及び一般管理費	4,540	4,525
営業取引以外の取引高	546	415

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃荷造費	3,766百万円	3,575百万円
製品保管料	1,004	1,097
広告宣伝費	1,021	1,087
製品保証引当金繰入額	320	296
製品点検費用引当金繰入額	12	
貸倒引当金繰入額	2	16
品質保証費	938	910
給料手当及び賞与	5,001	4,807
役員退職慰労引当金繰入額	31	32
減価償却費	306	300
研究開発費	706	689
賃借料	629	625
販売費に属する費用のおおよその割合	81%	82%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	19%	18%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	1,600	1,600
関連会社株式	9	9
計	1,609	1,609

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
たな卸資産評価損	126百万円	114百万円
貸倒引当金	1	6
投資有価証券評価損	50	57
未払金	324	293
未払賞与	257	255
製品保証引当金	136	140
製品点検費用引当金	21	11
その他有価証券評価差額金	71	169
その他	222	236
繰延税金資産小計	1,212	1,287
評価性引当額	234	248
繰延税金資産合計	978	1,038
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	237百万円	194百万円
圧縮記帳積立金	59	52
前払年金費用	1,726	1,840
その他	13	11
繰延税金負債合計	2,037	2,098
繰延税金負債の純額	1,059	1,059

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.0	
住民税均等割等	4.7	
評価性引当額の増減	0.2	
試験研究費の特別税額控除	5.5	
その他	0.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.4	

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(役員退職慰労金制度の廃止及び特定譲渡制限付株式報酬制度の導入)

連結財務諸表の注記事項(重要な後発事象)における記載内容と同一であるため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,962	85	0	393	4,653	15,492
	構築物	118	2	0	16	105	1,118
	機械及び装置	1,351	445	0	416	1,380	8,063
	車両運搬具	2	1	0	1	2	32
	工具、器具及び備品	797	1,177	0	916	1,058	18,149
	土地	8,399 (1,732)				8,399 (1,732)	
	リース資産	2			1	1	5
	建設仮勘定	184	601	703		83	
	計	15,819	2,314	703	1,746	15,683	42,862
無形固定資産	特許権	5			3	2	35
	ソフトウェア	357	242		142	457	3,221
	電話加入権	45				45	
	その他	170	134	220	0	84	19
	計	578	376	220	146	588	3,276

(注) 1. 土地の当期首残高及び当期末残高の(内書)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	本社及び柏崎工場社員クラブ、柏崎技術開発センター、首都圏支店、賃貸建物(株)コロナテクノ他) 空調設備更新	25百万円
	本社及び柏崎技術開発センター、柏崎工場、賃貸建物(コロナ物流株)照明器具LED化	22百万円
機械及び装置	本社技術開発センター カロリーメーター更新	12百万円
	三条工場 空調・家電機器増産、合理化生産設備	171百万円
	柏崎工場 プレス機更新	61百万円
	長岡工場 住宅設備機器合理化生産設備	58百万円
	三条工場及び柏崎工場 暖房機器合理化生産設備	56百万円
	本社技術開発センター カロリーメーター更新	40百万円
工具、器具及び備品	長岡工場 平面研削盤更新	36百万円
	新商品に伴う金型の製作・購入	1,053百万円
ソフトウェア	販売予実算システム更新	97百万円
	業務システムの機能改善	49百万円
	人事システム更新	30百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6	18	1	22
製品保証引当金	446	296	281	461
製品点検費用引当金	69		32	37
役員退職慰労引当金	552	32	25	559

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.corona.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月末日の100株以上500株未満所有株主に対しクオカード500円相当、500株以上1,000株未満所有株主に対し同1,000円相当、1,000株以上5,000株未満所有株主に対し同3,000円相当、5,000株以上10,000株未満所有株主に対し同5,000円相当、10,000株以上50,000株未満所有株主に対し同8,000円相当、50,000株以上所有株主に対し同10,000円相当を贈呈

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第71期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第71期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第72期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日関東財務局長に提出。

第72期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月14日関東財務局長に提出。

第72期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主 2019年7月1日関東財務局長に提出。
総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

(5) 自己株券買付状況報告書

2019年8月8日、2019年9月9日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

株式会社 コロナ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻 井 清 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 村 始 史 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コロナの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コロナ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社コロナの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社コロナが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

株式会社 コロナ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻 井 清 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 村 始 史 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コロナの2019年4月1日から2020年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コロナの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。